

令和2年度

北九州市
障害福祉サービス等ニーズ把握調査
報告書

令和2年12月
北九州市保健福祉局

目次

第1章 調査の概要

第1節 北九州市障害福祉サービス等ニーズ把握調査	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の概要	1
3. アンケートの回収状況	1
4. 報告書を読む際の留意点	2

第2章 調査結果の概要

第1節 調査対象者の属性	3
第2節 暮らしの状況	3
第3節 支援体制と障害福祉サービス	5

第3章 郵送調査の結果

第1節 調査対象者の属性	7
第2節 暮らしの状況	28
1. 住まい・暮らしの状況について	28
2. 通院・通所状況について(精神障害のある人のみ)	34
3. 心身の状況について(精神障害のある人のみ)	36
4. 学校や教育について(障害のある子どものみ)	37
5. 仕事について	38
6. 日中の過ごし方や外出状況について	50
第3節 支援体制と障害福祉サービス	58
1. 生活に関する悩みなどの相談について	58
2. 障害福祉サービス等の利用について	61

参考資料 調査項目一覧

1. 調査項目一覧	101
2. 調査票	107

第1章 調査の概要

第1節 北九州市障害福祉サービス等ニーズ把握調査

1. 調査の目的

この調査は、「第6期北九州市障害福祉計画」及び「第2期北九州市障害児福祉計画」等の基礎資料とするとともに、今後の障害福祉施策の参考とするため、北九州市内に在住する障害のある人に対して、生活実態やサービス利用状況等について調査したものです。

2. 調査の概要

- | | |
|----------------|---|
| (1) 調査方法 | 郵送によるアンケート |
| (2) 調査地域 | 北九州市全域 |
| (3) 調査実施時期 | 令和2年9月1日～令和2年9月30日 |
| (4) 調査対象数（標本数） | 5,259人 |
| (5) 対象者の抽出方法 | ①身体障害のある人、知的障害のある人及び障害のある子ども
各種手帳を所持している人及び障害福祉サービスを受給している人から無作為抽出
②精神障害のある人
精神障害者保健福祉手帳を所持している人及び自立支援医療・障害福祉サービスを受給している人から無作為抽出
③難病患者
特定医療・障害福祉サービスを受給している人から無作為抽出
④発達障害のある人
上記①から③のうち、調査で「発達障害と診断されている」と回答した人を抽出 |

3. アンケートの回収状況

対象区分	調査対象者（人）	回収数（票）	回収率（％）
身体障害のある人	2,095	938	44.8
知的障害のある人	985	428	43.5
精神障害のある人	1,439	561	39.0
障害のある子ども	357	159	44.5
難病患者	383	191	49.9
合計	5,259	2,277	43.3

※なお、発達障害のある人の集計については、各障害種別の調査結果のうち、「発達障害と診断されている」と回答した人を抽出し集計を行いました。発達障害と診断されている回答者数は、下表のとおりです。

(人)

障害種別	身体障害	知的障害	精神障害	障害のある子ども	難病	合計
発達障害と診断されている	35	178	149	75	4	441

4. 報告書を読む際の留意点

- (1) 図表の数値は基本的に比率(%)を示していますが、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、必ずしも合計が100%にならない場合があります。
- (2) 図表の表記について、選択肢の文章が長いものは簡略化して表記しているため、正確な選択肢の文章は、巻末の参考資料(調査に使用した調査票)を参照してください。
- (3) 図表中のnは回答数を示しています。
- (4) いくつでも選択可能な場合や3つまで選択可能な場合の回答数(1人の回答者が複数の選択肢を選んでよい設問)では、比率の合計が100%を超える場合があります。
- (5) クロス集計の図表は、表側項目については無回答を省略しています。このため、表側項目のサンプルサイズを合計しても全体のサンプルサイズにはなりません。

第2章 調査結果の概要

第1節 調査対象者の属性

対象者の年齢についてみると、身体障害のある人では50歳代、知的障害のある人では30歳代、精神障害のある人では40歳代、難病患者では60～64歳、発達障害のある人では20歳代の割合が最も高くなっています。

重複障害のある人の状況をみると、知的障害と発達障害、難病と身体障害の重複率が高くなっています。

また、障害のある子どもについてみると、約7割に身体障害、約6割に知的障害、約5割に発達障害がある結果となりました。

第2節 暮らしの状況

1. 住まい・暮らしの状況について

現在の居住の状況については、全ての障害種別において、家族と同居している人の割合が高くなっています。身体障害のある人、精神障害のある人においては、2割程度の人が一人で暮らしており、他の障害種別よりも高い傾向となっています。

現在、入院もしくは入所している人の今後3年以内の居住意向については、身体障害のある人、知的障害のある人、難病患者、発達障害のある人において、現在のままの生活を希望する人がそれぞれ5割以上と高い傾向となっています。

自身が希望する場所で生活していくために必要な支援については、障害のある子ども以外の障害種別において、「緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けられることができる体制」が最も高くなっています。

主な介助者としては、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人においては両親の割合が高く、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者においては、「介助の必要はない」とする人の割合が高い傾向となっています。

主な介助者の年齢については、障害のある子ども以外の障害種別で「50歳以上」の割合が6～8割と高く、健康状態も「健康に不安がある」「病気がちである」を合わせた割合が4～5割と、介助者が高齢化し健康面に不安があることがうかがえます。

主な介助者が不在時の代替りの介助者については、全ての障害種別において「他の家族や親族」が最も高くなっています。

2. 通院・通所状況について（自宅で生活している精神障害のある人のみ）

精神科病院への通院状況について、精神障害のある人のうち、約8割が現在も通院しており、その頻度は約6割が月に1回となっています。また、約3割の精神障害のある人に入院経験があり、そのうち約4割は退院から5年が経過しています。

福祉施設への通所状況について、約3割の人が通所しており、そのうち4割以上の人が「障害福祉サービス事業所」に通所しています。福祉施設への通所歴は、「5年以上」が21.5%で最も高く、「2年～5年未満」も19.6%と、約4割の人が2年以上通所しています。

3. 心身の状況について（精神障害のある人のみ）

現在の心の状態について尋ねたところ、「かなり良くなっている」「少しずつ良くなっている」を合わせた約4割の人が、心身が安定している状態である一方、「不安定である」とした人は24.1%でした。

ADL（日常生活動作：食事・更衣・移動・排泄・整容・入浴など生活を営む上で不可欠な基本的行動）、IADL（手段的日常生活動作：炊事・買い物・洗濯・薬の管理・財産管理・公共交通機関を利用するの一人での外出など、ADLを基にした社会生活上の複雑な動作）の変化については、いずれも約4割の人が「あまり変化はない」結果となりました。一方で、「少し変化がある」「かなり変化する」「時によって異なる」を合わせた約5割の人については、心の状態に変動がある結果となりました。

4. 学校や教育について（障害のある子どものみ）

学校での発達障害に対する理解については、「十分に理解されている」が52.2%で最も高く、次いで「十分とはいえないが、理解されていると思う」が29.6%となっており、合わせて8割以上の人理解されていると感じている結果となりました。

5. 仕事について

現在の就労の状況については、いずれの障害種別においても、約4～5割の人が現在就労しており、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者については、「過去に就労経験があるが現在は働いていない人」がそれぞれ3割程度となっています。

職種については、難病患者以外の障害種別では、「作業所での軽作業」、難病患者については、「医療、福祉」の割合が高くなっています。

就労形態については、身体障害のある人、難病患者で正規雇用の割合が高くなっています。

仕事を辞めた、あるいは辞めざるを得なかった主な理由としては、全ての障害種別で「障害や病気で身体的に働くことが困難になったため」の割合が高く、知的障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人では、「仕事をうまくこなしていくことが出来なかったため」「職場の人間関係がうまくいかなかったため」などを理由に挙げる人の割合も高くなっています。

今後の就労意向については、精神障害のある人、難病患者、発達障害のある人において「仕事をしたい」とする人がそれぞれ4割以上となっています。

働くために必要なことについては、難病患者以外の障害種別において、「障害にあった仕事であること」「周囲が自分の障害を理解してくれること」とする人の割合が高くなっています。精神障害のある人、難病患者については、「勤務時間や日数の短縮などの配慮があること」の割合が高く、勤務条件の配慮を必要とする人が多い傾向となりました。

6. 日中の過ごし方や外出の状況について

就学前の人について、難病患者では、「家庭で過ごす」が8割程度で最も高くなっています。障害のある子ども、発達障害のある人については、「通園施設に行く」が5～6割程度で最も高くなっています。

就学中の人について、障害のある子どもでは、「特別支援学校（小・中・高等部）に行く（訪問教育を含む）」が57.9%で最も高くなっています。発達障害のある人についても、「特別支援学校（小・中・高等部）に行く（訪問教育を含）」が69.0%で最も高くなっています。

学校を卒業した人について、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者、発達障害のある人では、「自宅で過ごす（家事・家業の手伝い、家庭療養、家族と過ごすなど）」がそれぞれ最も高くなっています。

知的障害のある人については、「就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所など」が34.4%で最も高く、精神障害のある人、発達障害のある人においても、それぞれ3割以上となっています。

難病患者については、「職場（正社員、パート・アルバイト）に行く」も46.9%となっています。

外出の頻度については、全ての障害種別において、月に半分以上外出する人が5割以上となっており、障害のある子どもについては86.8%と高くなっています。

外出する際の手段については、自家用車や電車・バス・モノレールを利用する人の割合が高い傾向となっています。

外出時に介助者を必要とする人は、身体障害のある人、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人で高い傾向となっています。

外出時に困ったことについては、身体障害のある人、障害のある子ども、難病患者については「歩道や建物に階段や段差が多い」、知的障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人では、「まわりの人の目が気になる」の割合がそれぞれ最も高くなっています。

第3節 支援体制と障害福祉サービス

1. 生活に関する悩みなどの相談について

生活に関する悩み・不安の相談先としては、全ての障害種別において、「家族や親せき」の割合が最も高くなっています。家族や親せき以外の相談先については、身体障害のある人、知的障害のある人、発達障害のある人で「利用している施設や事業所の職員」、精神障害のある人で「通院している医療機関の職員」、障害のある子どもで「通院施設や学校などの先生」、難病患者で「友人・知人」など、障害種別により傾向に違いがみられます。

相談機関に必要なこととして、難病患者以外の障害種別においては、「問題が解決するまで相談にのってくれる体制」とする人が多く、難病患者については、「障害者や難病患者が気軽に相談できる窓口」を求める声が多い傾向となっています。

2. 障害福祉サービス等の利用について

障害福祉サービス等の利用状況については、いずれの障害種別においても、利用率が高いもので2～3割程度となっていますが、障害のある子どもでは、「放課後等デイサービス」が51.6%と利用率が高くなっています。

地域生活支援等の利用状況についても、いずれの障害種別においても利用率は1割未満から1割程度となっているものの、障害のある子どもでは「日常生活用具の給付・貸与」が25.2%と高くなっています。

障害福祉サービス、地域生活支援ともに、利用率が比較的低いものの、利用サービスに対する満足度は、全体的に高くなっています。

第3章 郵送調査の結果

第1節 調査対象者の属性

対象者の年齢についてみると、身体障害のある人では50歳代、知的障害のある人では30歳代、精神障害のある人では40歳代、難病患者では60～64歳、発達障害のある人では20歳代の割合が最も高くなっています。

重複障害のある人の状況をみると、知的障害と発達障害、難病と身体障害の重複率が高くなっています。

また、障害のある子どもについてみると、約7割に身体障害、約6割に知的障害、約5割に発達障害がある結果となりました。

(1) 年齢

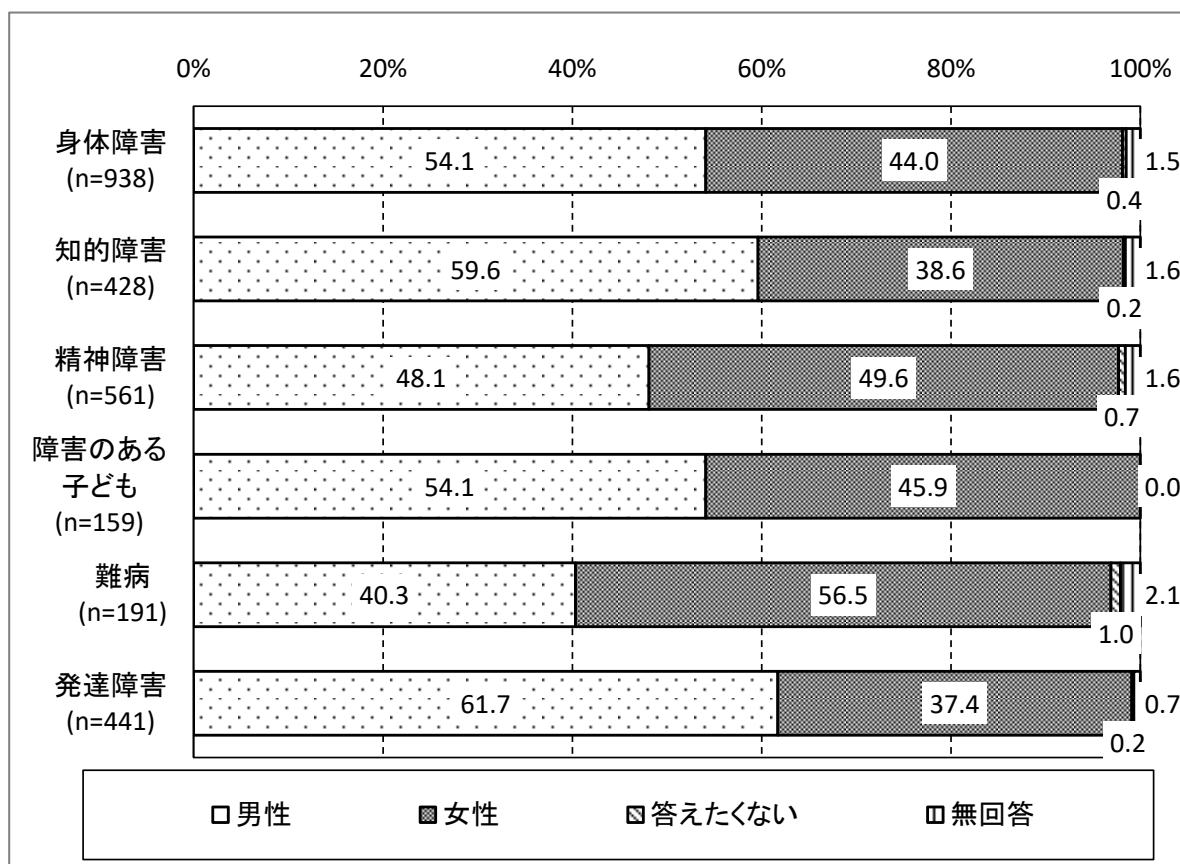
身体障害のある人では50歳代、知的障害のある人では30歳代がそれぞれ3割程度で最も高くなりました。精神障害のある人では、20歳代～50歳代までがそれぞれ2割程度となっています。発達障害のある人では、20歳代が3割程度で最も高くなっています。難病患者では、60～64歳が約3割で最も高くなっています。

(%)								
	身体障害 (n=938)	知的障害 (n=428)	精神障害 (n=561)	発達障害 (n=441)		難病 (n=191)	障害のある 子ども (n=159)	
0～5歳				3.9	0～5歳	0.0	0～2歳	5.7
							3～5歳	22.6
6～11歳				5.2	6～11歳	1.0	6～8歳	18.2
							9～11歳	17.6
12～17歳				7.9	12～17歳	2.6	12～14歳	12.6
							15～17歳	23.3
18・19歳	0.0	0.0	0.4	0.2	18・19歳	4.2		
20歳代	5.8	25.7	20.7	32.0	20歳代	6.8		
30歳代	11.0	31.3	21.0	27.9	30歳代	10.5		
40歳代	17.8	18.9	25.1	12.0	40歳代	14.7		
50歳代	32.1	11.9	21.9	6.6	50歳代	17.8		
60～64歳	7.2	2.1	7.1	1.1	60～64歳	27.2		
65～74歳	25.6	8.9	2.5	2.9	65～69歳	11.0		
					70～74歳	2.6		
75歳以上	0.0	0.0	0.0	0.0	75歳以上	0.0		
無回答	0.5	1.2	1.2	0.2	無回答	1.6		

第1節 調査対象者の属性

(2) 性別

身体障害のある人、知的障害のある人及び障害のある子どもでは男性の比率が高く、精神障害のある人、難病患者では女性の比率が高くなっています。



(3) 居住区

	身体障害 (n=938)	知的障害 (n=428)	精神障害 (n=561)	障害のある 子ども (n=159)	難病 (n=191)	発達障害 (n=441)
門司区	11.9	11.0	9.8	10.1	7.9	7.9
小倉北区	16.7	18.9	22.1	20.1	15.7	20.9
小倉南区	19.5	22.7	19.3	22.6	19.4	20.2
若松区	11.3	12.1	8.9	9.4	12.6	9.3
八幡東区	7.1	6.1	6.1	3.8	10.5	4.8
八幡西区	24.0	21.3	25.3	25.8	26.2	28.8
戸畑区	7.7	6.3	6.2	8.2	5.2	7.3
無回答	1.7	1.6	2.3	0.0	2.6	0.9

(4) 重複障害の状況

知的障害と発達障害、難病と身体障害の重複の割合が高くなっています。障害のある子どもについては、約7割に身体障害、約6割に知的障害、約5割に発達障害がある結果となりました。

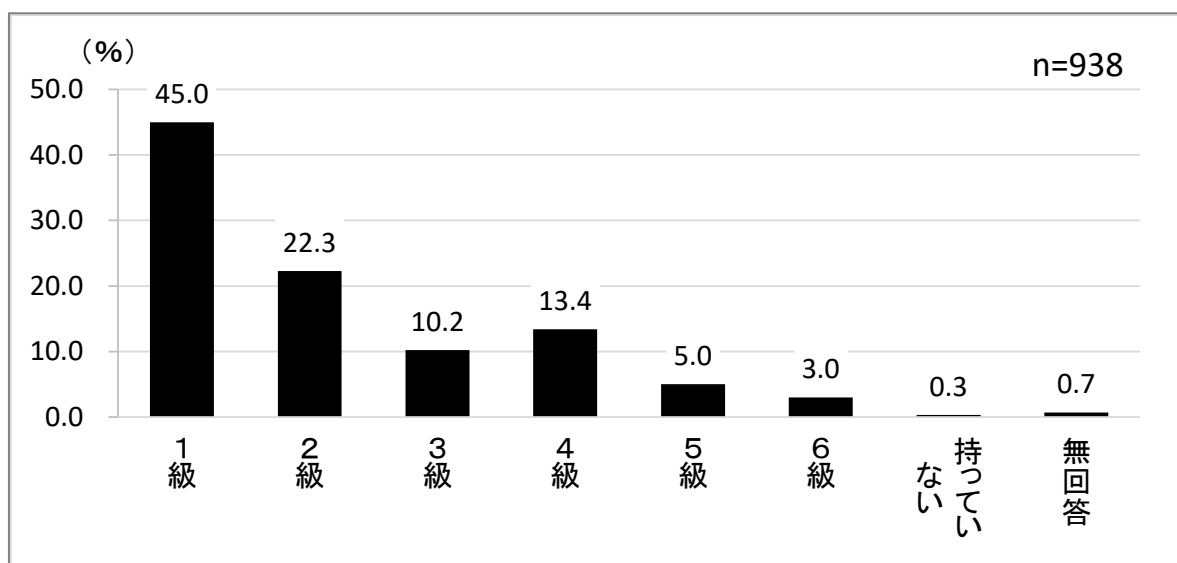
		重複する障害				
		身体障害	知的障害	精神障害	難病	発達障害
調査票の 障害種別	身体障害 (n=938)		83 (8.8%)	28 (3.0%)	133 (14.2%)	35 (3.7%)
	知的障害 (n=428)	73 (17.1%)		32 (7.5%)	20 (4.7%)	178 (41.6%)
	精神障害 (n=561)	78 (13.9%)	36 (6.4%)		29 (5.2%)	149 (26.6%)
	障害のある子ども (n=159)	115 (72.3%)	96 (60.4%)	2 (1.3%)	23 (14.5%)	75 (47.2%)
	難病 (n=191)	47 (24.6%)	5 (2.6%)	9 (4.7%)		4 (2.1%)
	発達障害 (n=441)	120 (27.2%)	281 (63.7%)	148 (33.6%)	37 (8.4%)	

(5) 手帳保有状況/障害の種類 (診断名)

①身体障害のある人

身体障害のある人では、「1級」が45.0%で最も高く、次いで「2級」が22.3%となっています。障害のある子どもについては、1級が37.7%と高くなっています。知的障害のある人、精神障害のある人、難病患者、発達障害のある人については、それぞれ6割以上の人身体障害者手帳を所持していない結果となりました。

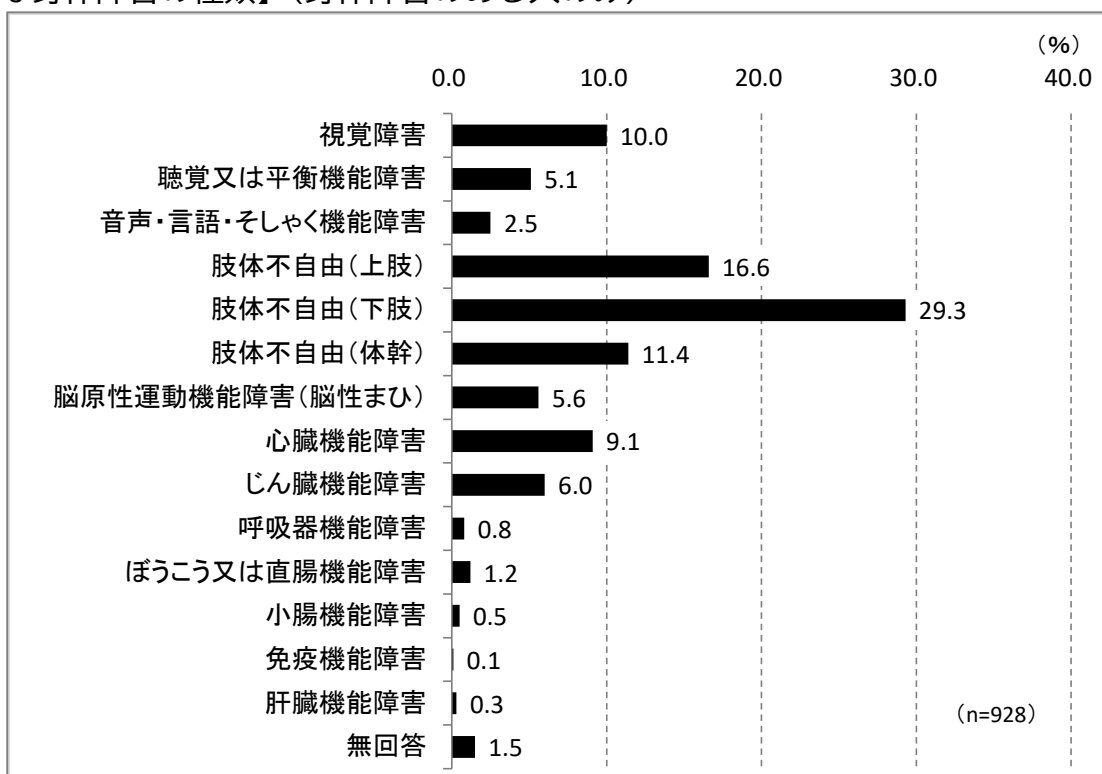
【身体障害者手帳等級】(身体障害のある人のみ)



【身体障害者手帳等級】(全体)

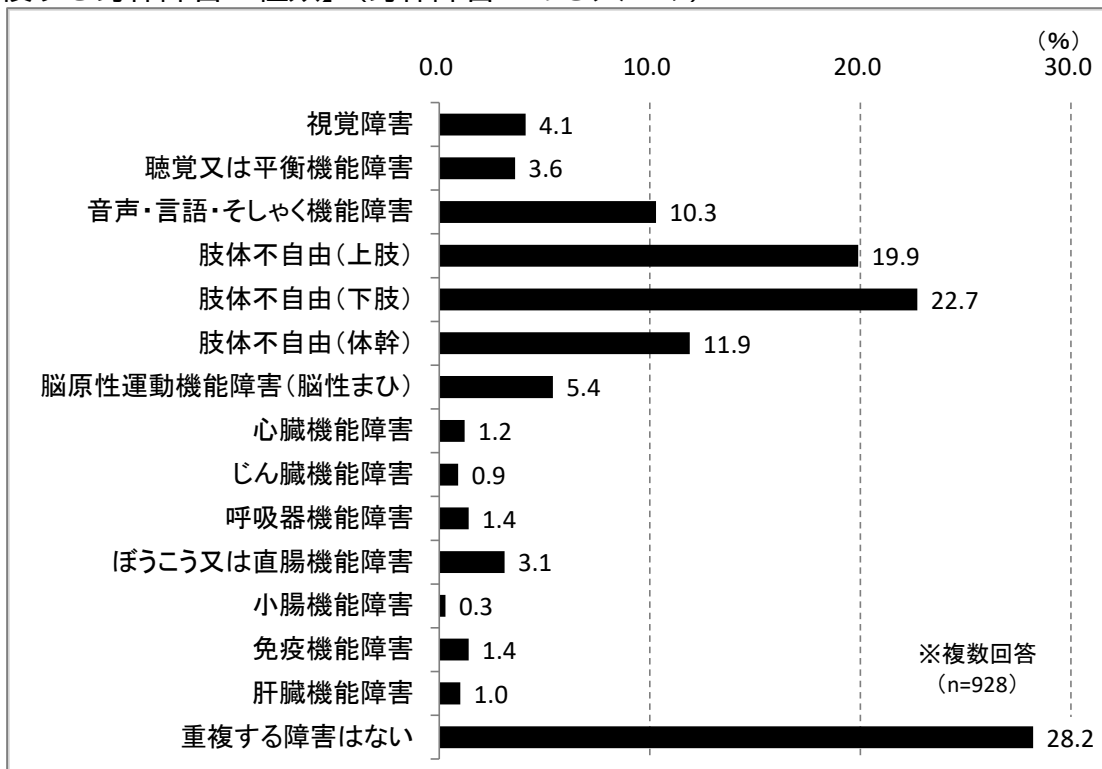
調査票の障害種別	等級	重度 ← ← ← ← ← → → → → 軽度						持っていない	無回答
		1級	2級	3級	4級	5級	6級		
身体障害 (n=938)		422 (45.0%)	209 (22.3%)	96 (10.2%)	126 (13.4%)	47 (5.0%)	28 (3.0%)	3 (0.3%)	7 (0.7%)
知的障害 (n=428)		41 (9.6%)	14 (3.3%)	4 (0.9%)	10 (2.3%)	1 (0.2%)	3 (0.7%)	274 (64.0%)	81 (18.9%)
精神障害 (n=561)		6 (1.1%)	49 (8.7%)	15 (2.7%)	5 (0.9%)	0 (0.0%)	3 (0.5%)	459 (81.8%)	24 (4.3%)
障害のある子ども (n=159)		60 (37.7%)	25 (15.7%)	18 (11.3%)	6 (3.8%)	3 (1.9%)	3 (1.9%)	43 (27.0%)	1 (0.6%)
難病 (n=191)		13 (6.8%)	10 (5.2%)	11 (5.8%)	10 (5.2%)	1 (0.5%)	2 (1.0%)	141 (73.8%)	3 (1.6%)
発達障害 (n=441)		58 (13.2%)	32 (7.3%)	14 (3.2%)	8 (1.8%)	5 (1.1%)	3 (0.7%)	285 (64.6%)	36 (8.2%)

【主な身体障害の種類】（身体障害のある人のみ）



備考1) 身体障害者手帳を所有している人を集計対象としました。

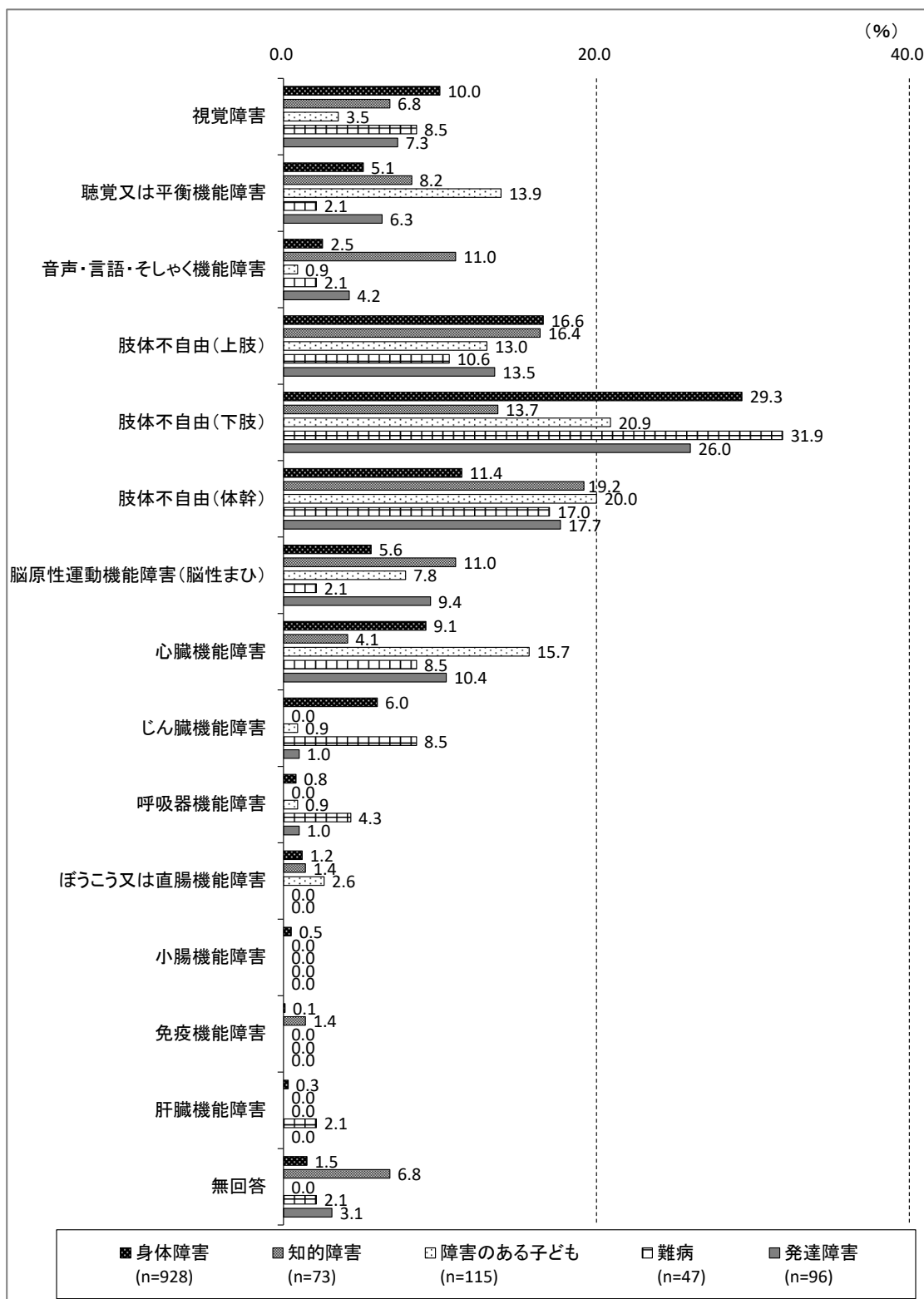
【重複する身体障害の種類】（身体障害のある人のみ）



備考1) 身体障害者手帳を所有している人を集計対象としました。

【主な身体障害の種類】（全体）

知的障害以外の障害種別において、「肢体不自由（下肢）」の割合が高くなりました。



備考 1) 身体障害者手帳を所有している人を集計対象としました。

備考 2) 発達障害のある人については、精神障害のある人以外を集計対象としました。

【重複する身体障害の種類（他障害との重複）】

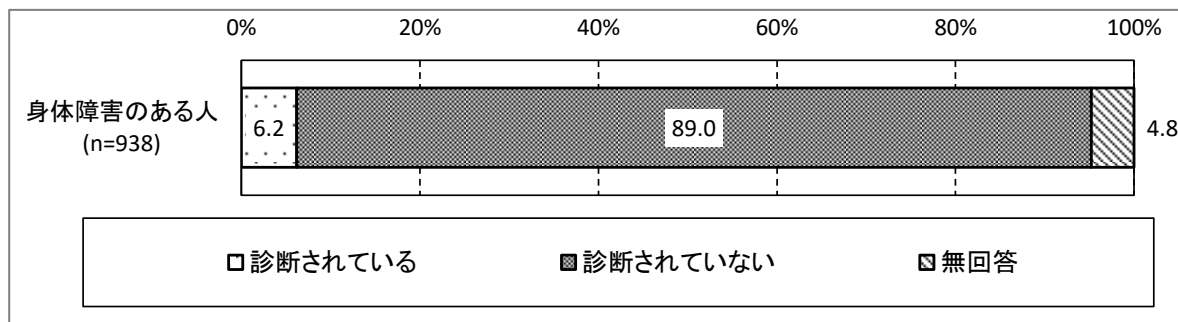
(人)

		重複する身体障害の内容													
		視覚障害	聴覚又は平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由（上肢）	肢体不自由（下肢）	肢体不自由（体幹）	脳原性運動機能障害（脳性まひ）	心臓機能障害	じん臓機能障害	呼吸器機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害	小腸機能障害	免疫機能障害	肝臓機能障害
調査票の障害種別	身体障害 (n=928)	38	33	97	186	212	111	50	11	8	13	29	3	13	9
	障害のある子ども (n=159)	1	4	11	36	31	23	9	3	4	6	2	1	1	0
	発達障害 (n=441)	5	6	24	27	24	24	14	1	4	4	3	0	0	1

備考 1) 「その他」「わからない」「無回答」は省略しました。

備考 2) 表示は実数（人）です。

【高次脳機能障害の診断の有無】



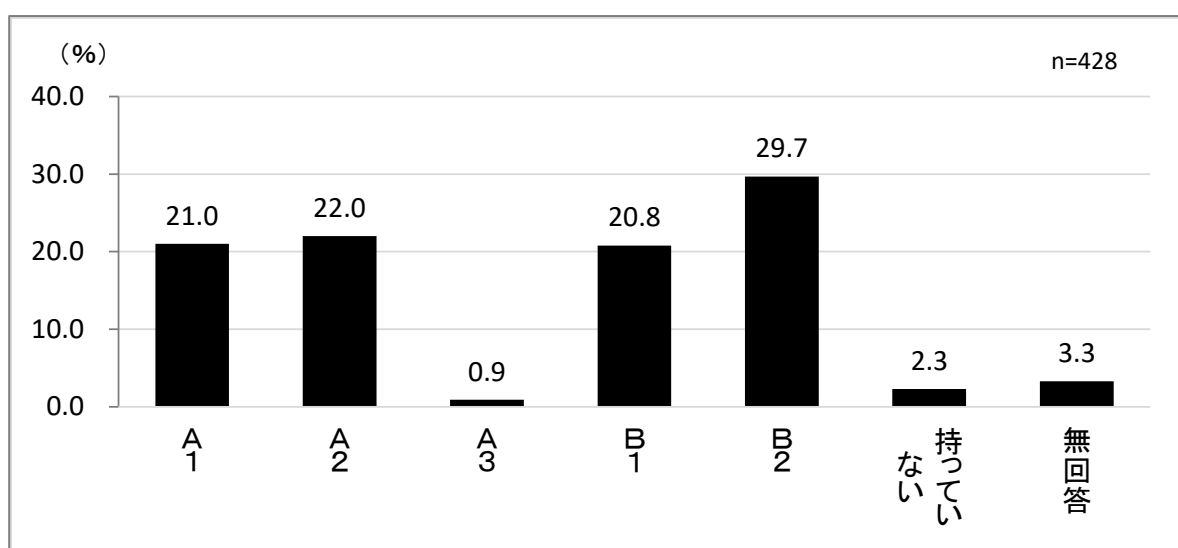
②知的障害のある人

知的障害のある人では、「B2」が29.7%で最も高く、次いで「A2」が22.0%、「A1」が21.0%、「B1」が20.8%と続く結果となりました。

障害のある子どもでは、「A1」が23.9%で最も高く、次いで「B2」が14.5%と高くなっています。

発達障害のある人では、「B2」が20.9%で最も高く、次いで「A1」が16.6%、「A2」が12.7%、「B1」が11.1%と続いています。身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者については「持っていない」がそれぞれ8～9割程度となっています。

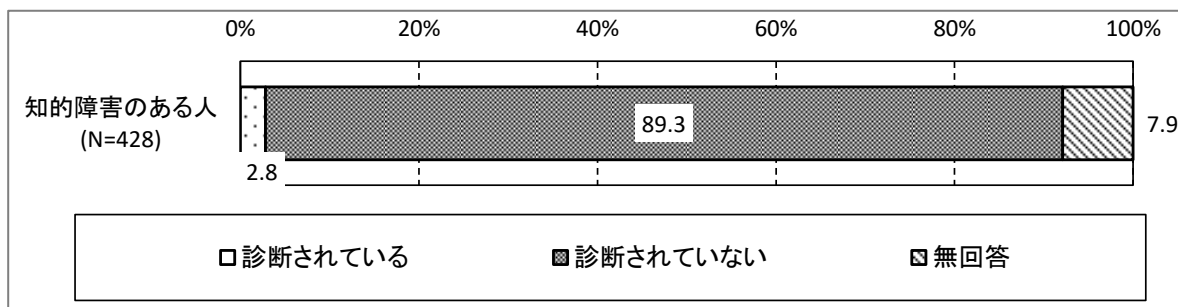
【療育手帳の保有状況】（知的障害のある人のみ）



【療育手帳の保有状況】（全体）

	等級	重度 ← ← ← ← ← → → → → → 軽度					持っていない	無回答
		A1	A2	A3	B1	B2		
調査票の障害種別	身体障害 (n=938)	55 (5.9%)	9 (1.0%)	9 (1.0%)	1 (0.1%)	9 (1.0%)	784 (83.6%)	71 (7.6%)
	知的障害 (n=428)	90 (21.0%)	94 (22.0%)	4 (0.9%)	89 (20.8%)	127 (29.7%)	10 (2.3%)	14 (3.3%)
	精神障害 (n=561)	1 (0.2%)	3 (0.5%)	0 (0.0%)	8 (1.4%)	24 (4.3%)	495 (88.2%)	30 (5.3%)
	障害のある子ども (n=159)	38 (23.9%)	17 (10.7%)	9 (5.7%)	9 (5.7%)	23 (14.5%)	61 (38.4%)	2 (1.3%)
	難病 (n=191)	2 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.6%)	0 (0.0%)	179 (93.7%)	7 (3.7%)
	発達障害 (n=441)	73 (16.6%)	56 (12.7%)	11 (2.5%)	49 (11.1%)	92 (20.9%)	147 (33.3%)	13 (2.9%)

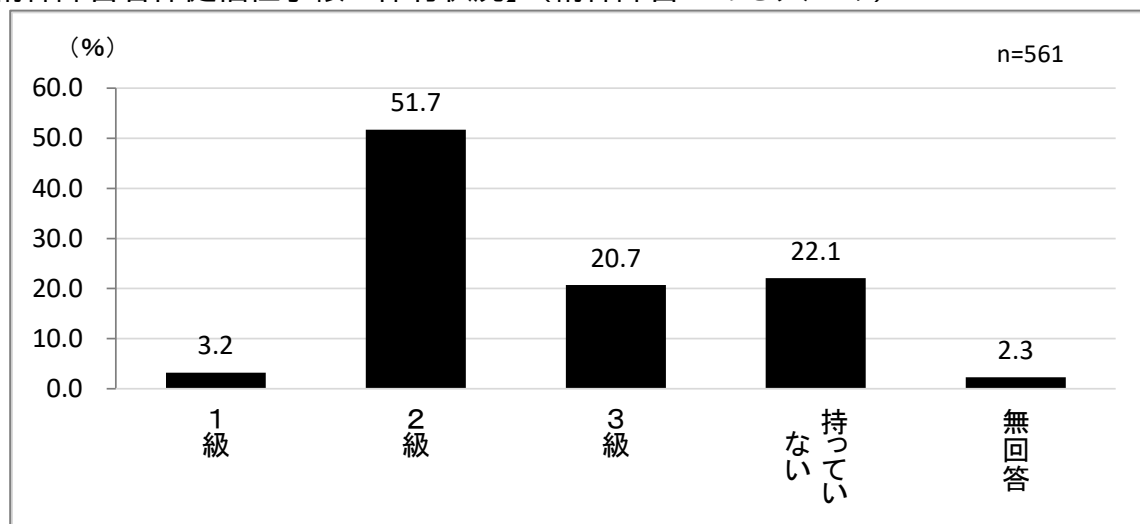
【高次脳機能障害の診断の有無】



③精神障害のある人

精神障害のある人では、「2級」が51.7%で最も高く、次いで「3級」が20.7%となっています。発達障害のある人については、「2級」が22.4%で最も高くなっています。その他の対象者については、「持っていない」がそれぞれ8割以上となっています。

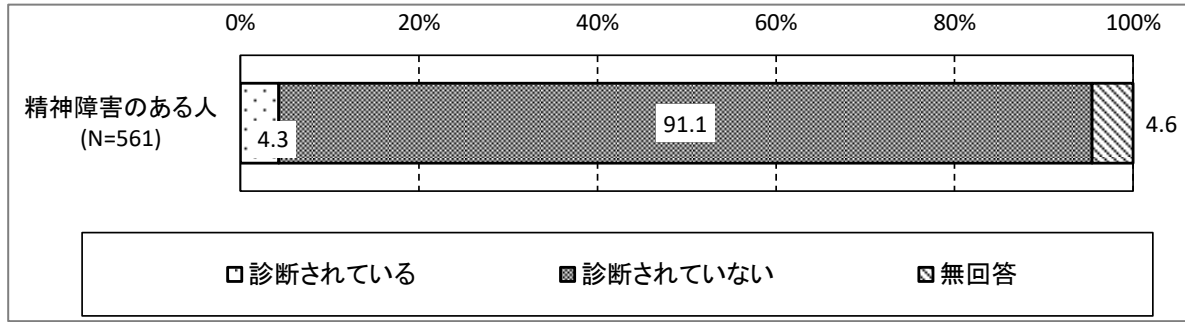
【精神障害者保健福祉手帳の保有状況】（精神障害のある人のみ）



【精神障害者保健福祉手帳の保有状況】（全体）

	等級	重度 ← ← ← → → → 軽度			持っていない	無回答
		1級	2級	3級		
調査票の障害種別	身体障害 (n=938)	14 (1.5%)	12 (1.3%)	2 (0.2%)	842 (89.8%)	68 (7.2%)
	知的障害 (n=428)	11 (2.6%)	18 (4.2%)	3 (0.7%)	352 (82.2%)	44 (10.3%)
	精神障害 (n=561)	18 (3.2%)	290 (51.7%)	116 (20.7%)	124 (22.1%)	13 (2.3%)
	障害のある子ども (n=159)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	153 (96.2%)	4 (2.5%)
	難病 (n=191)	1 (0.5%)	5 (2.6%)	3 (1.6%)	175 (91.6%)	7 (3.7%)
	発達障害 (n=441)	16 (3.6%)	99 (22.4%)	33 (7.5%)	278 (63.0%)	15 (3.4%)

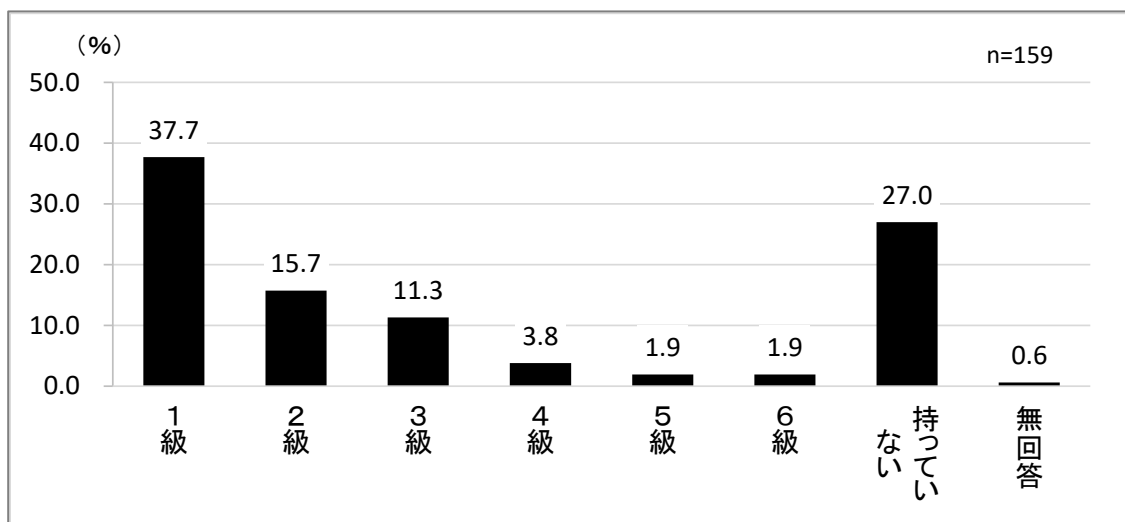
【高次脳機能障害の有無】



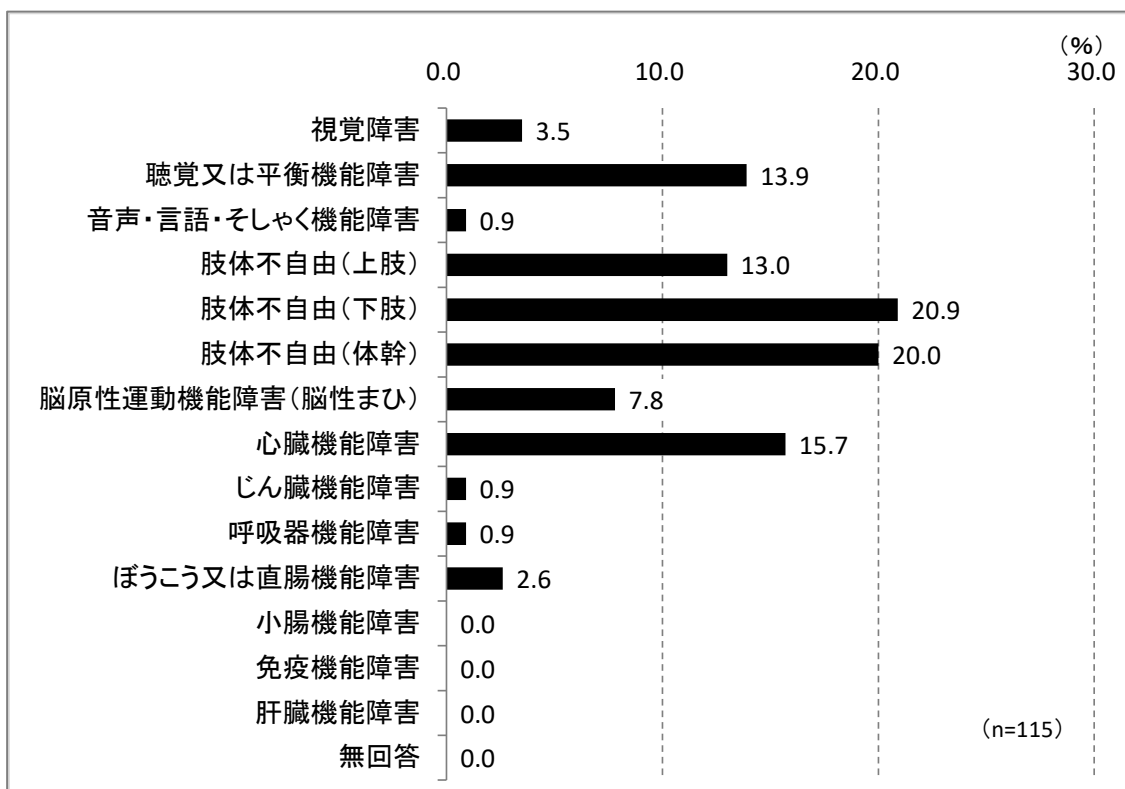
④障害のある子ども

障害のある子どもでは、約7割の人が身体障害者手帳を保有しており、そのうち約4割が「1級」となっています。また、療育手帳については、約6割の人が保有しており、そのうち約2割が「A1」と高くなっています。

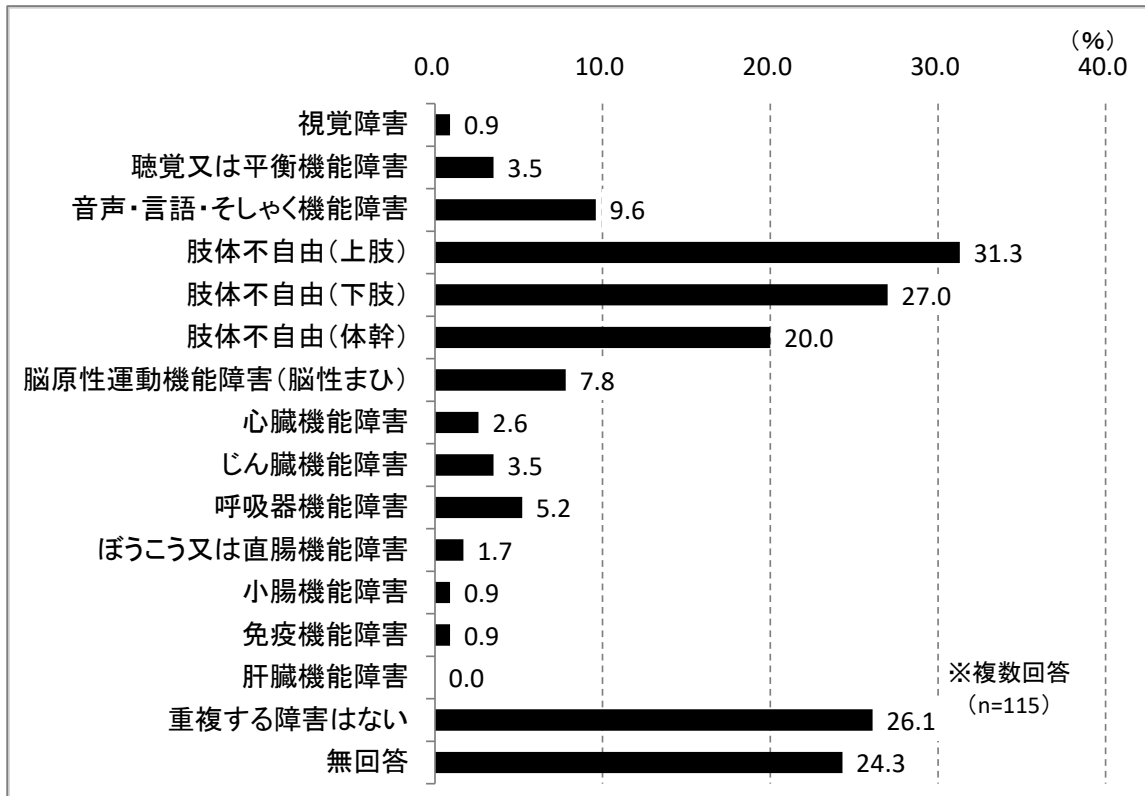
【身体障害者手帳の保有状況】



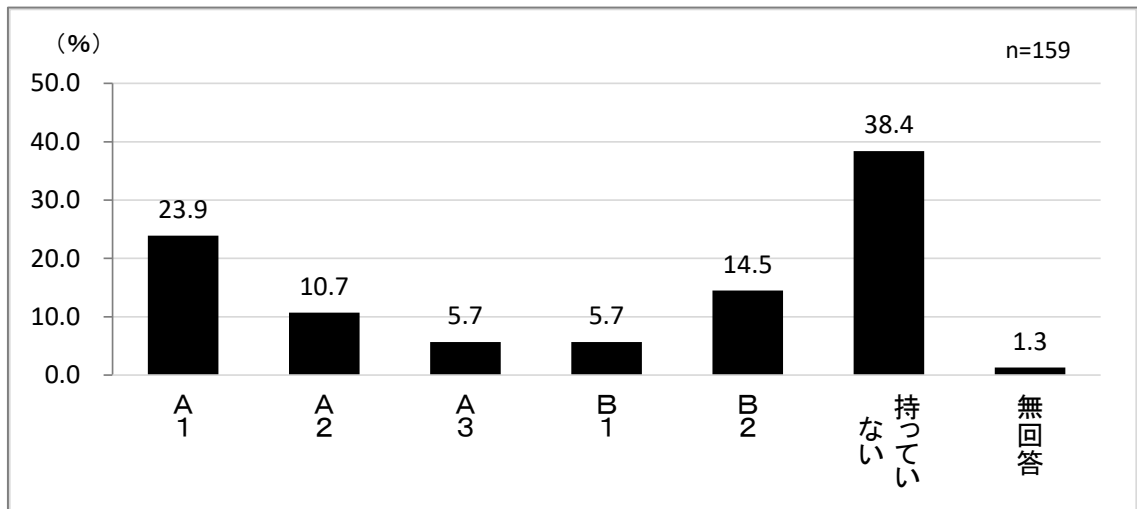
【主な身体障害の種類】



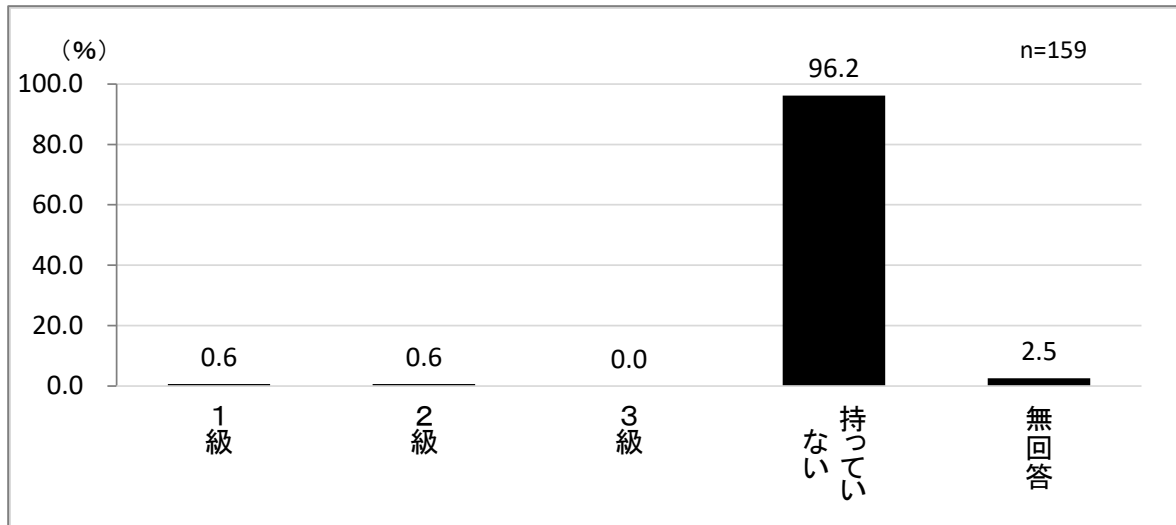
【重複する身体障害の種類】



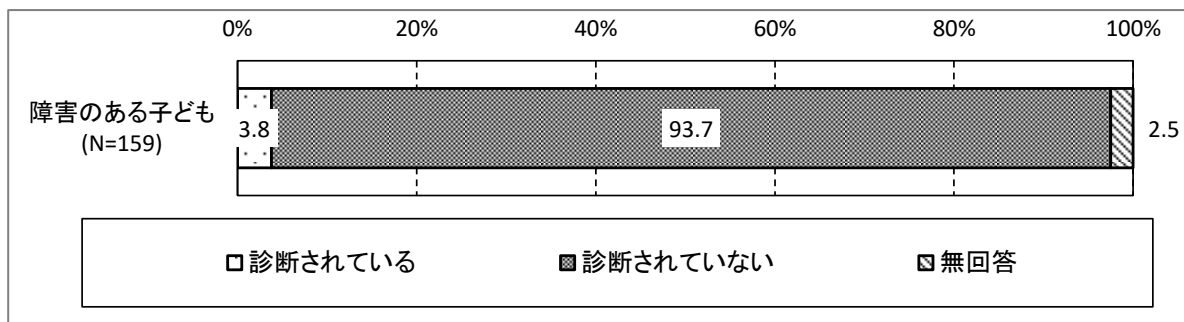
【療育手帳の保有状況】



【精神障害者保健福祉手帳の保有状況】



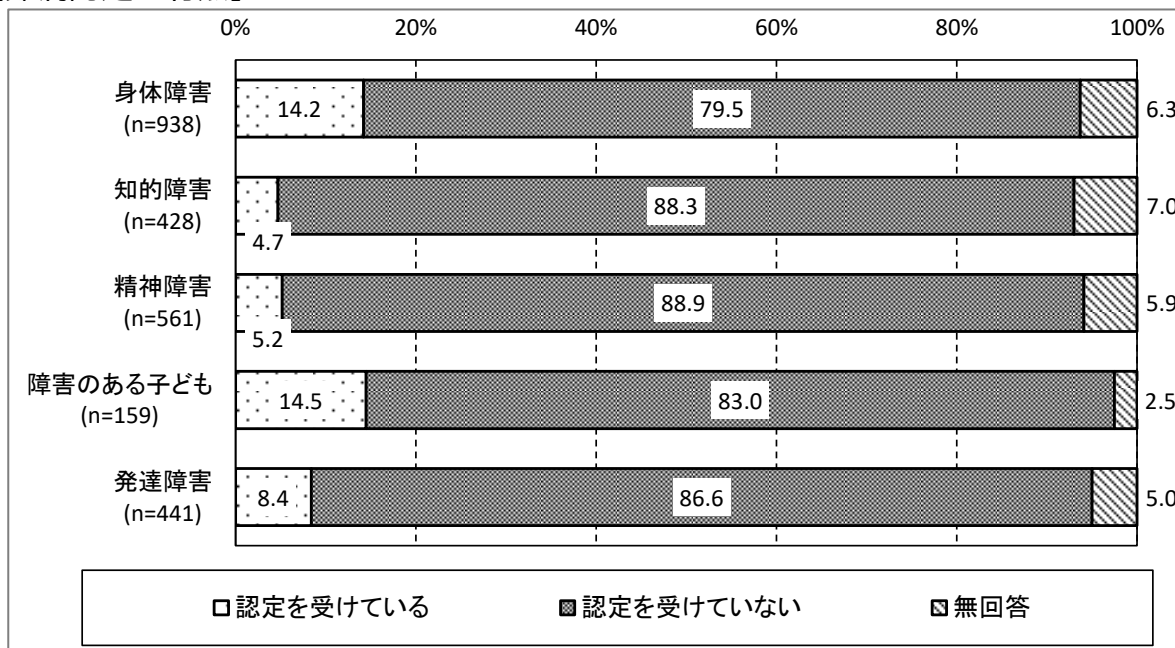
【高次脳機能障害の診断の有無】



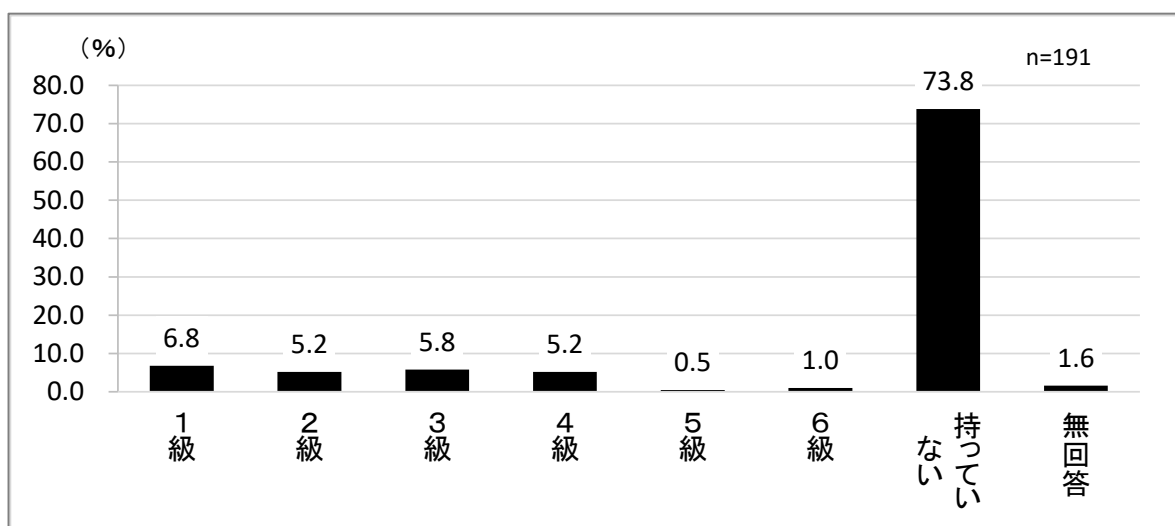
⑤難病患者

身体障害のある人と障害のある子どもについては、難病認定を受けている人がそれぞれ1割程度、その他の対象者については、難病認定を受けている人がそれぞれ1割未満となりました。

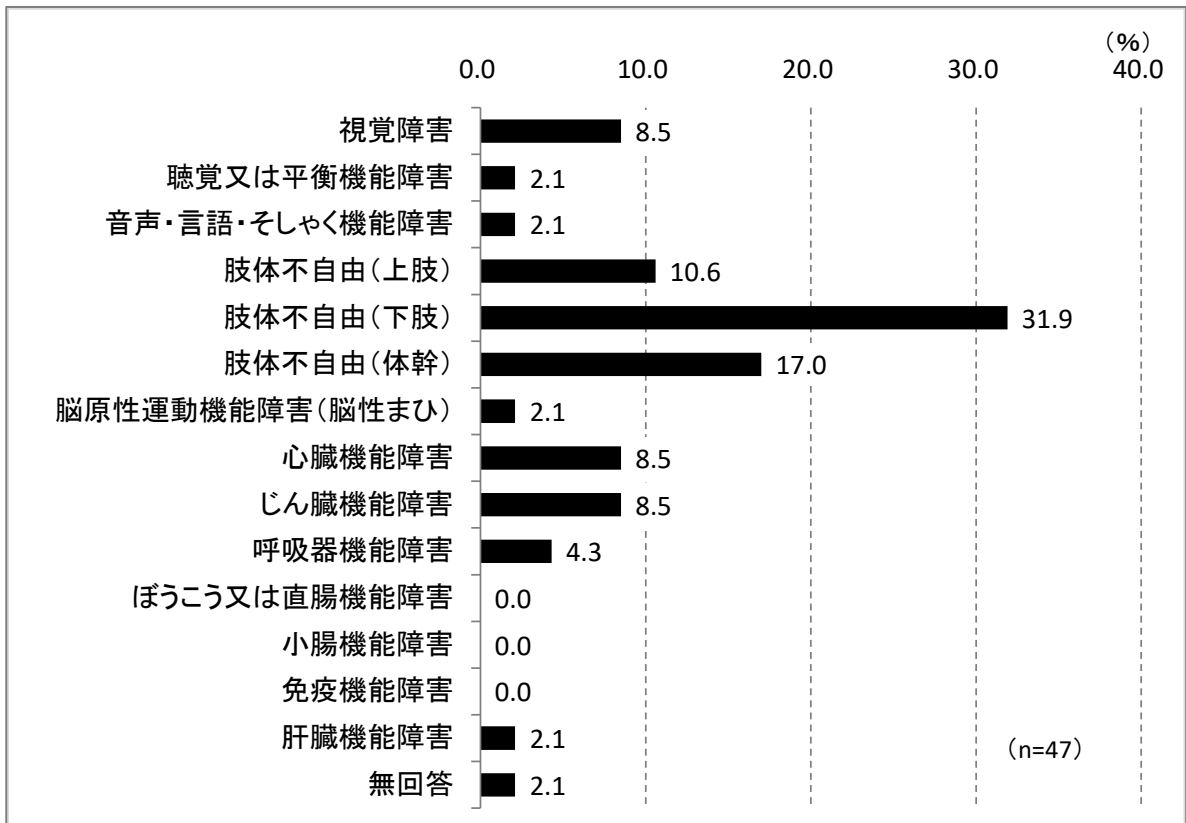
【難病認定の有無】



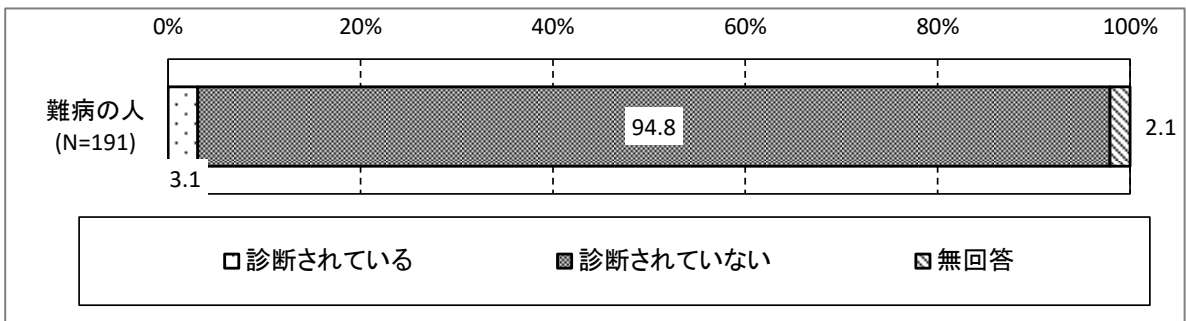
【身体障害者手帳の保有状況】



【主な身体障害の種類】



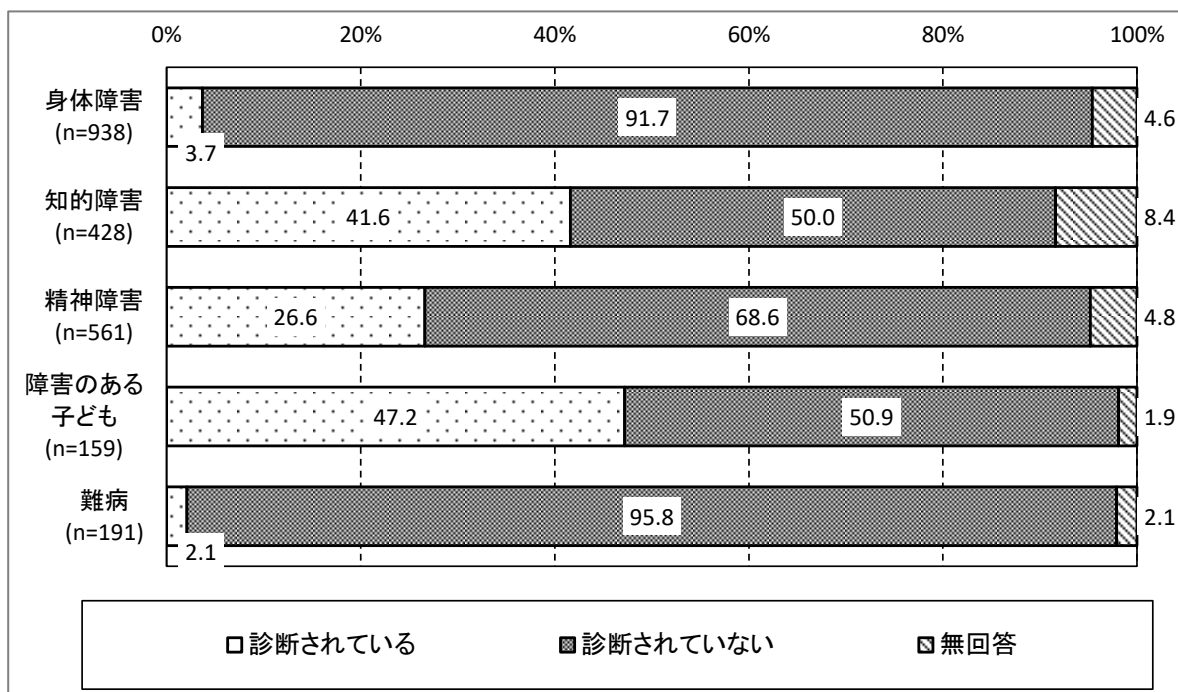
【高次脳機能障害の有無】



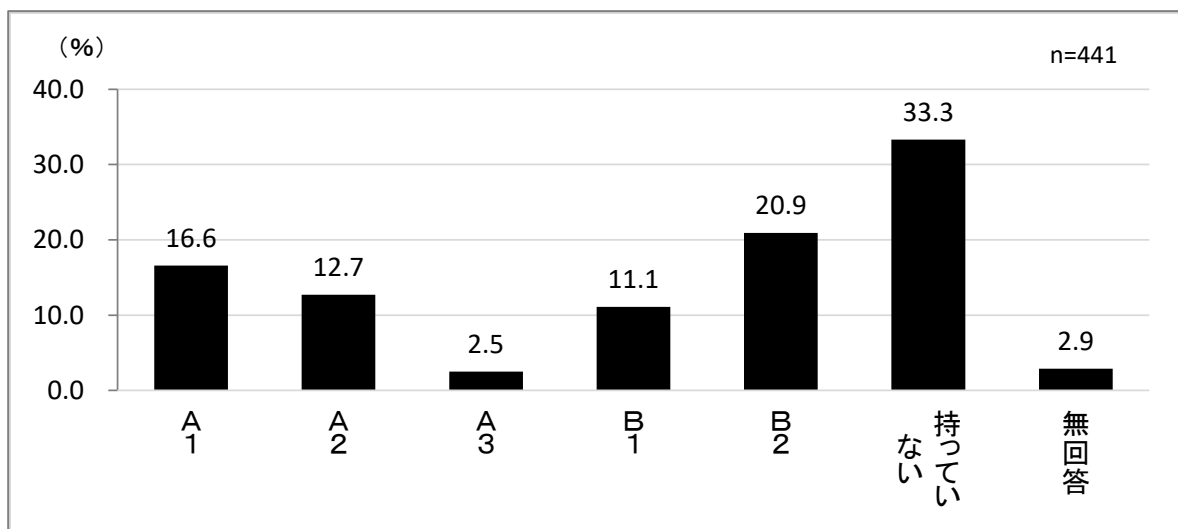
⑥発達障害のある人

障害のある子どものうち約5割、知的障害のある人のうち約4割の人が発達障害と診断されています。精神障害のある人についても、約3割の人が発達障害と診断されています。身体障害のある人、難病患者については、発達障害と診断されている人は1割未満となりました。

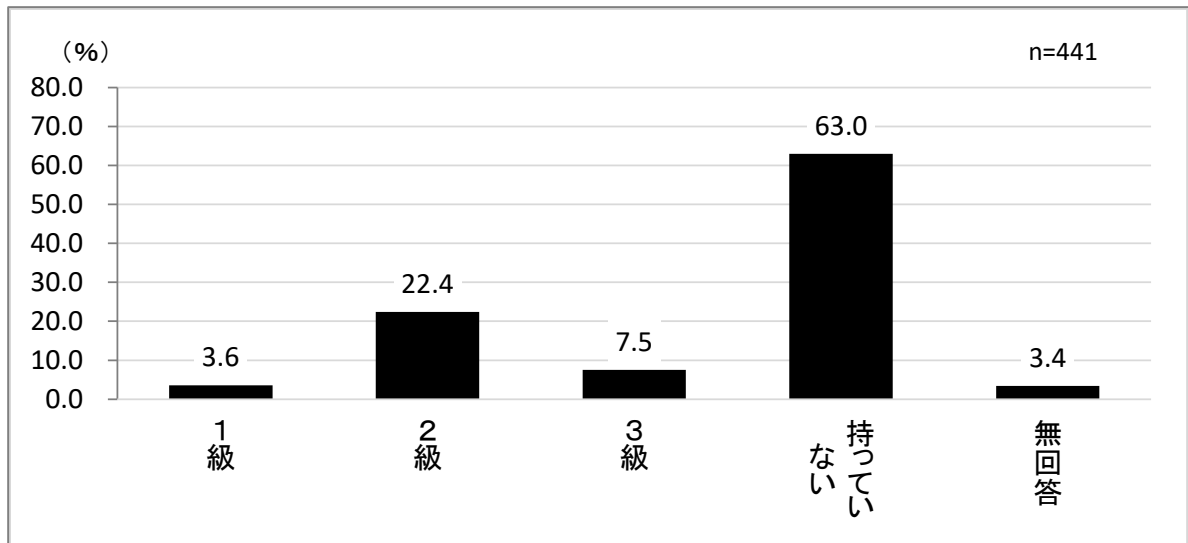
【発達障害の有無】（全体）



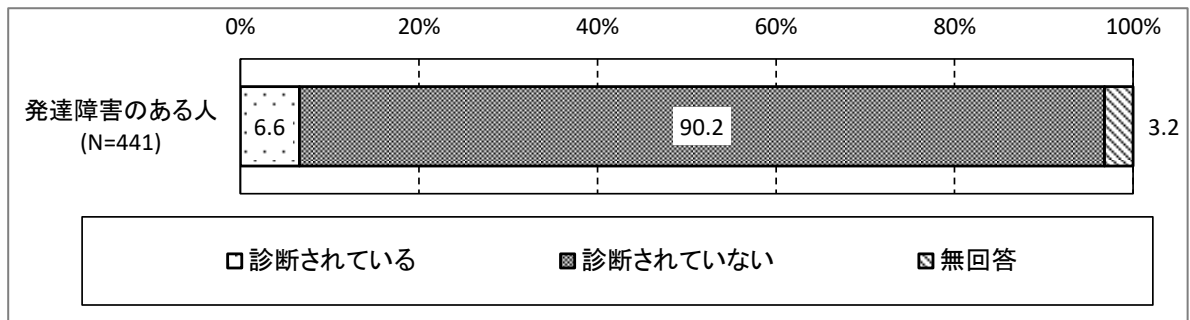
【療育手帳の保有状況】



【精神障害者保健福祉手帳の保有状況】



【高次脳機能障害の診断の有無】



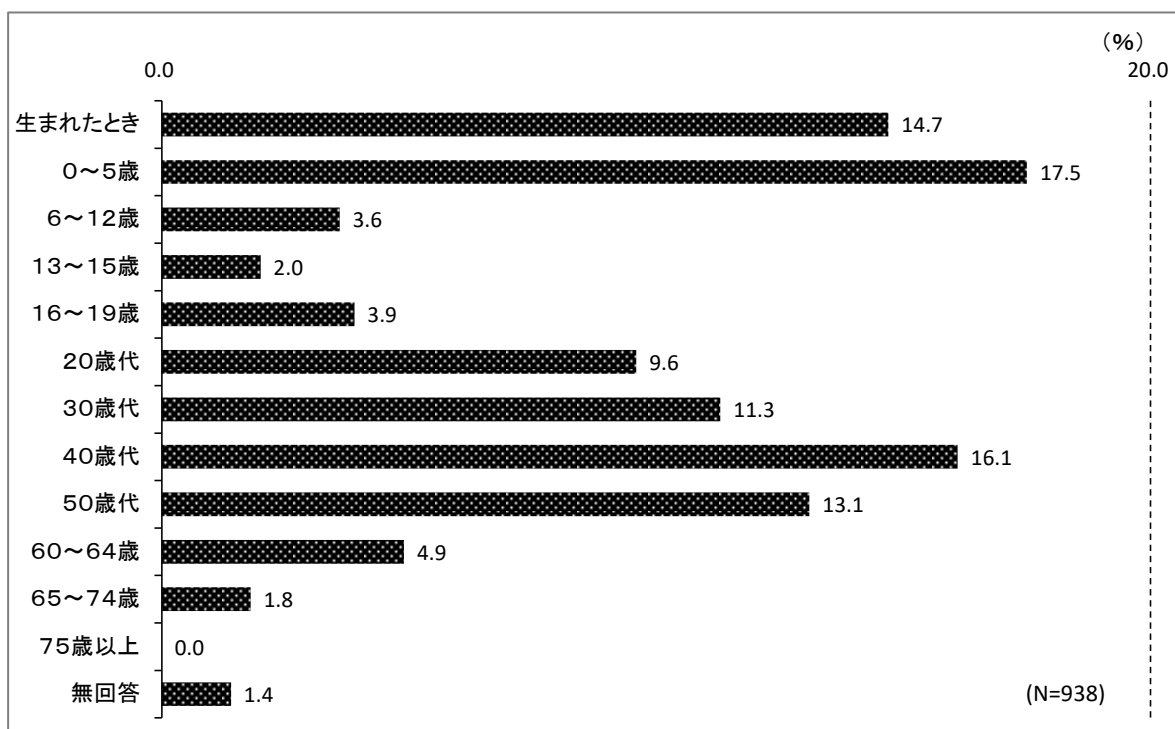
(6) 発病・診断の時期

身体障害のある人では、「0～5歳」が17.5%で最も高く、「40歳代」で16.1%、「生まれたとき」で14.7%と、年齢にばらつきがみられます。

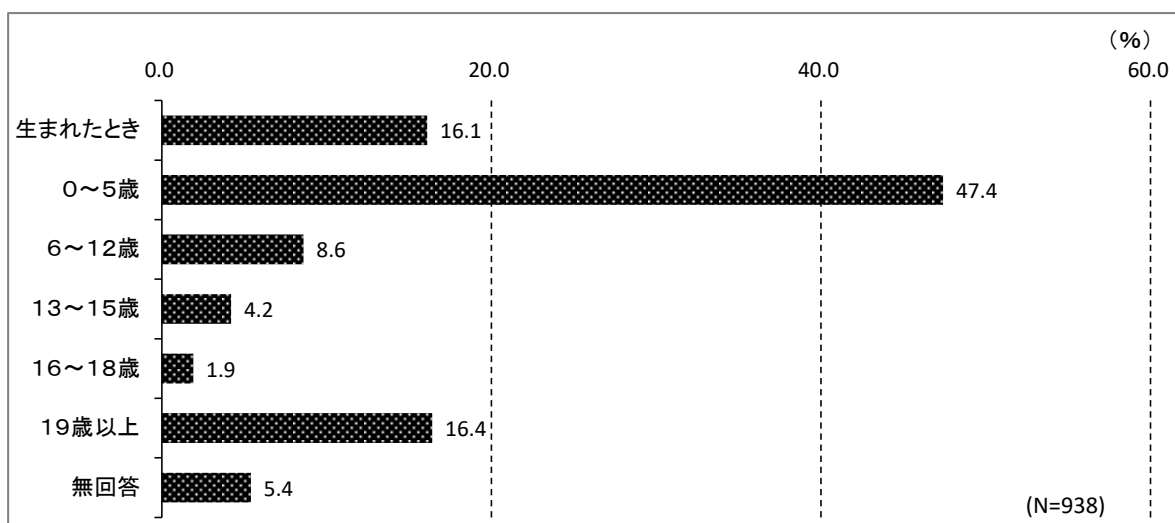
知的障害のある人では、「0～5歳」が47.4%で高くなっています。

精神障害のある人では「20歳代」が34.0%で最も高く、障害のある子どもでは「0～3歳」が54.1%で最も高くなっており、障害種別により発病・診断の時期に違いがみられました。

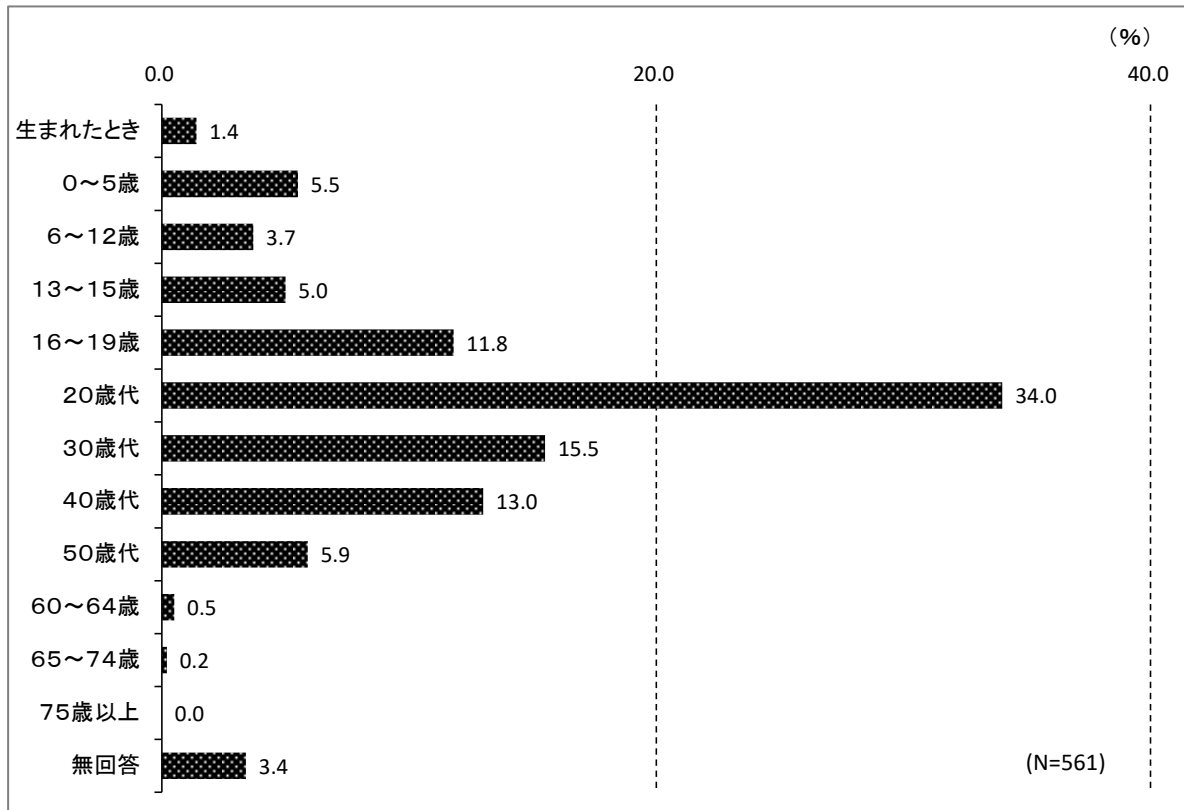
①身体障害のある人



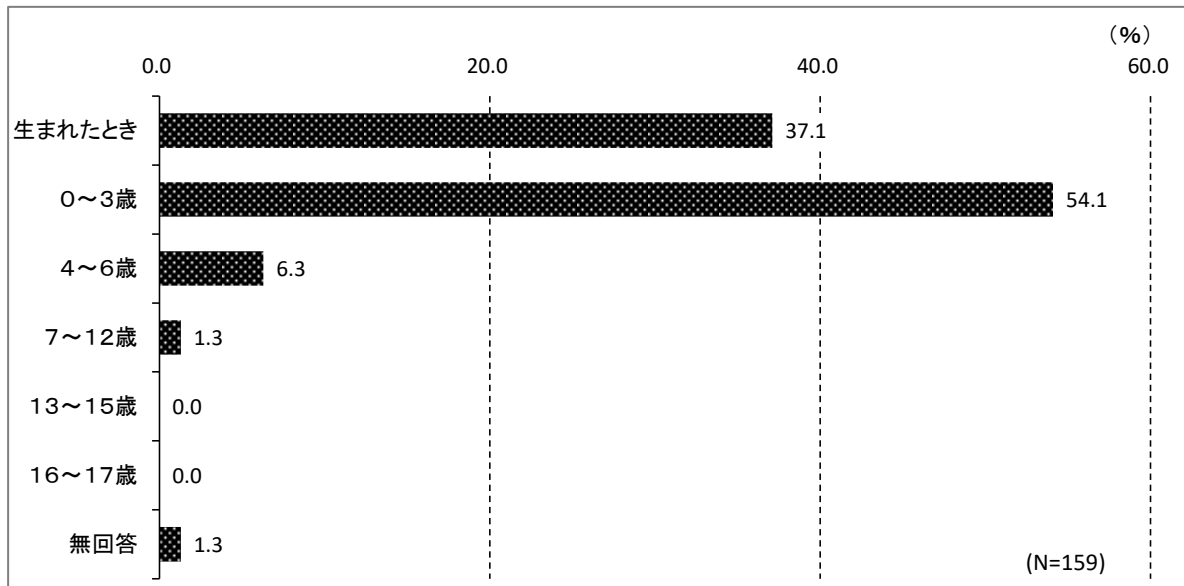
②知的障害のある人



③精神障害のある人



④障害のある子ども



(7) 現在受けている医療ケア（家族による介助含む）

全ての障害種別において、「医療的ケアは必要ない（受けていない）」が最も高くなっています。「医療的ケアは必要ない（受けていない）」を除くと、全ての障害種別において「服薬管理（定時の投薬など）」が最も高くなっています。障害のある子どもにおいては、「吸引」「吸入」「胃ろう・腸ろう」がそれぞれ1割程度と、他の障害種別と比較して高くなっています

＜複数回答＞（％）

	身体障害 (n=938)	知的障害 (n=428)	精神障害 (n=561)	障害のある 子ども (n=159)	難病 (n=191)	発達障害 (n=441)
気管切開	1.8	0.5	0.0	5.7	1.0	0.9
人工呼吸器 (レスピレーター)	0.9	0.2	0.0	2.5	1.0	0.5
吸入	2.0	0.9	0.5	8.8	1.6	3.2
吸引	2.6	0.7	0.2	11.3	1.6	2.7
胃ろう・腸ろう	2.6	1.2	0.0	7.5	1.0	1.8
鼻腔経管栄養	1.1	0.2	0.0	3.8	0.0	0.7
中心静脈栄養 (IVH)	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
透析	6.4	0.0	0.2	0.0	2.1	0.0
カテーテル留置	2.2	0.0	0.4	1.3	0.5	0.2
ストマ (人工肛門・人口膀胱)	1.5	0.2	0.0	0.6	0.5	0.0
服薬管理 (定時の投薬など)	27.1	24.3	36.2	34.0	31.4	31.5
医療的ケアは必要ない (受けていない)	44.5	51.6	45.8	44.0	48.2	50.8
その他	11.7	6.8	11.6	16.4	8.9	8.8
無回答	12.2	19.9	11.6	8.2	12.0	11.6

「その他」の具体例 ■補聴器 ■ICD ■カウンセリング ■訪問介護 ■カテーテル ■導尿
 ■ペースメーカー ■リハビリ ■在宅酸素 ■通院

第2節 暮らしの状況

1. 住まい・暮らしの状況について

現在の居住の状況については、全ての障害種別において、家族と同居している人の割合が高くなっています。身体障害のある人、精神障害のある人においては、2割程度の方が一人で暮らしており、他の障害種別よりも高い傾向となっています。

今後3年以内の居留意向については、身体障害のある人、知的障害のある人、難病患者、発達障害のある人において、現在のままの生活を希望する人がそれぞれ5割以上と高い傾向となっています。

自身が希望する場所で生活していくために必要な支援については、障害のある子ども以外の障害種別において、「緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けられることができる体制」が最も高くなっています。

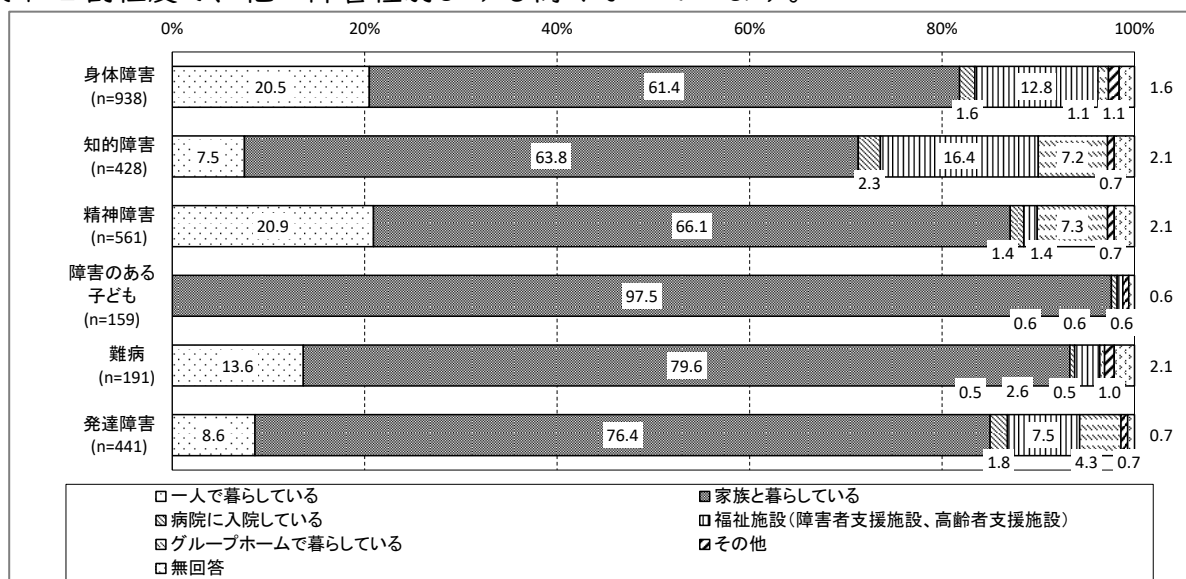
主な介助者としては、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人においては両親の割合が高く、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者においては、「介助の必要はない」とする人の割合が高い傾向となっています。

主な介助者の年齢については、障害のある子ども以外の障害種別で「50歳以上」の割合が6～8割と高く、健康状態も「健康に不安がある」「病気がちである」を合わせた割合が4～5割と、介助者が高齢化し健康面に不安があることがうかがえます。

主な介助者が不在時の代替りの介助者については、全ての障害種別において「他の家族や親族」が最も高くなっています。

（1）現在の居住の状況

全ての障害種別において、「家族と暮らしている」が6～9割で最も高くなっています。身体障害のある人と精神障害のある人については「一人で暮らしている」がそれぞれ2割程度で、他の障害種別よりも高くなっています。

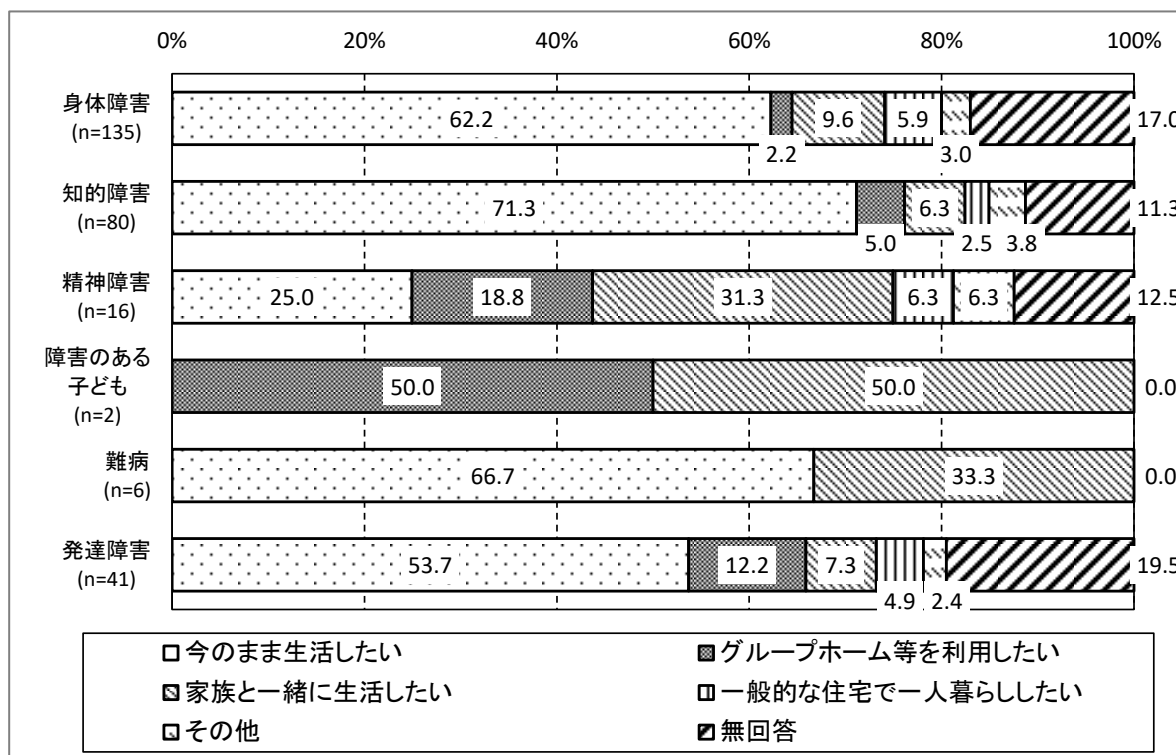


※精神障害のある人は「精神科に入院している」と回答した人を「病院に入院している」として集計しています。

（2）居留意向について

①今後3年以内の居留意向

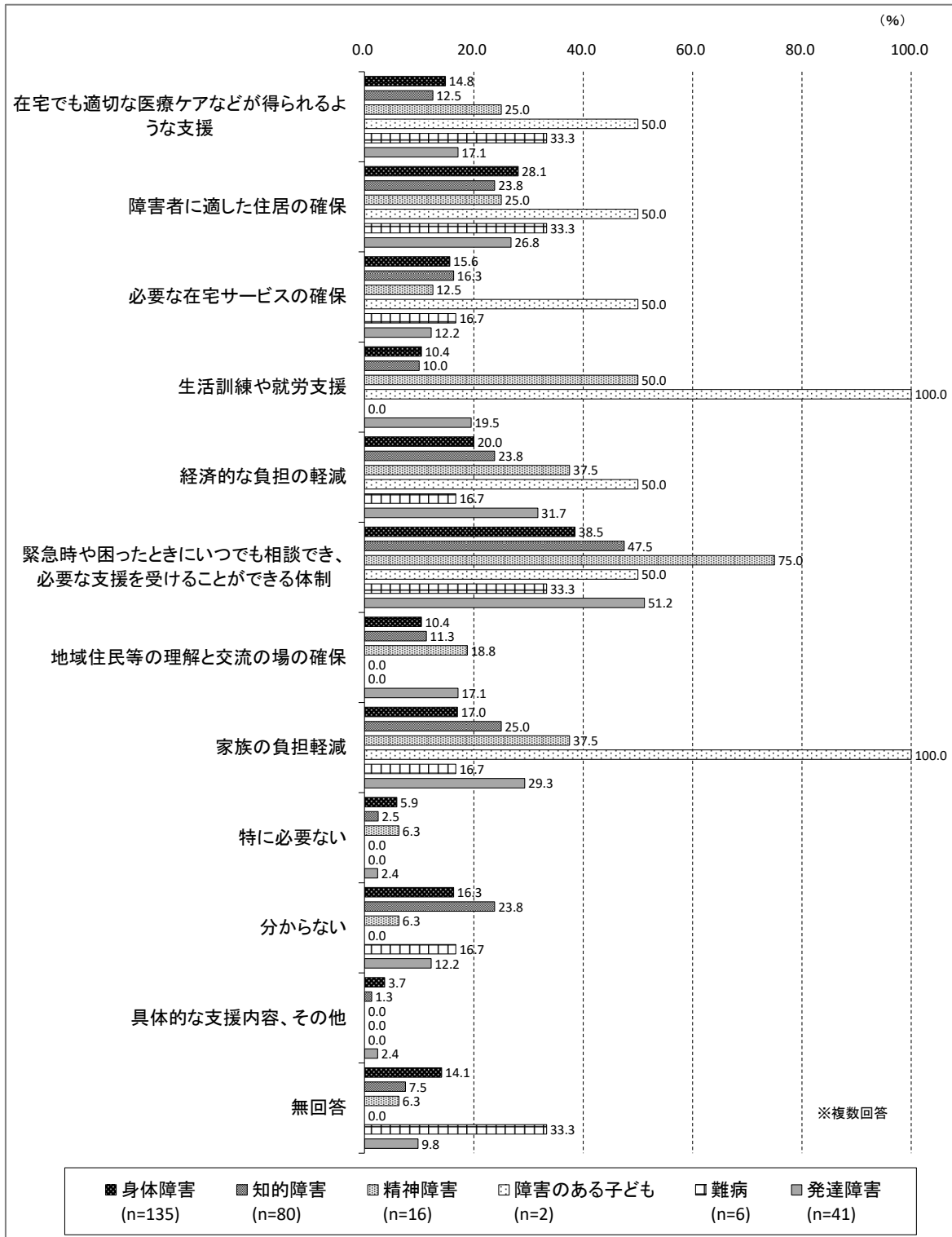
現在、病院に入院している人もしくは福祉施設で暮らしている人のうち、身体障害のある人、知的障害のある人、難病患者、発達障害のある人では、「今のまま生活したい」がそれぞれ5～7割程度で最も高くなっています。精神障害のある人については、「家族と一緒に生活したい」が31.3%で最も高くなっています。



②自身が希望する場所で生活していくために必要な支援

現在、病院に入院している人もしくは福祉施設で暮らしている人のうち、障害のある子ども以外の障害種別において、「緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制」が最も高くなっています。

その他の希望としては、身体障害のある人では、「障害者に適した住居の確保」が28.1%、知的障害のある人では、「家族の負担軽減」が25.0%、発達障害のある人では「経済的な負担の軽減」が31.7%と、それぞれ高くなっています。



（3）介助者について

①主な介助者

主な介助者について、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人については「母」がそれぞれ最も高くなっています。身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者については、「介助の必要はない」と回答した割合が最も高くなっています。知的障害のある人では、「施設の職員」が約4割と、他の障害種別と比較して高くなっています。

<複数回答> (%)

	身体障害 (n=938)	知的障害 (n=428)	精神障害 (n=561)	障害のある 子ども (n=159)	難病 (n=191)	発達障害 (n=441)
配偶者(夫または妻)	19.5	1.9	10.7	1.3	14.1	2.9
父	9.0	38.6	10.9	66.7	4.2	40.4
母	19.8	62.4	23.9	88.7	7.3	64.4
子ども	7.5	1.4	3.9	0.6	6.3	0.7
祖父母	0.6	4.4	1.4	22.6	0.5	6.6
兄弟姉妹	7.9	22.0	6.8	11.9	1.0	14.7
その他親族	2.5	3.5	0.4	0.0	0.0	1.6
隣人・友人	2.1	1.2	1.1	0.0	0.5	0.5
ホームヘルパー	16.4	4.2	8.6	0.6	3.7	5.2
施設の職員	17.5	40.4	12.1	9.4	4.7	27.0
民間介助サービス(自費)	1.4	0.5	1.1	0.0	0.0	0.9
ボランティア	0.2	0.5	0.0	0.0	0.5	0.0
雇用人(家事代行)	0.1	0.2	0.5	0.0	0.0	0.2
必要だがいない	3.3	1.4	4.5	0.6	2.1	2.7
介助の必要はない	27.3	3.3	38.3	7.5	66.5	14.3
その他	4.1	4.7	6.1	1.3	1.0	5.7
無回答	3.8	3.0	4.3	0.0	5.2	0.9

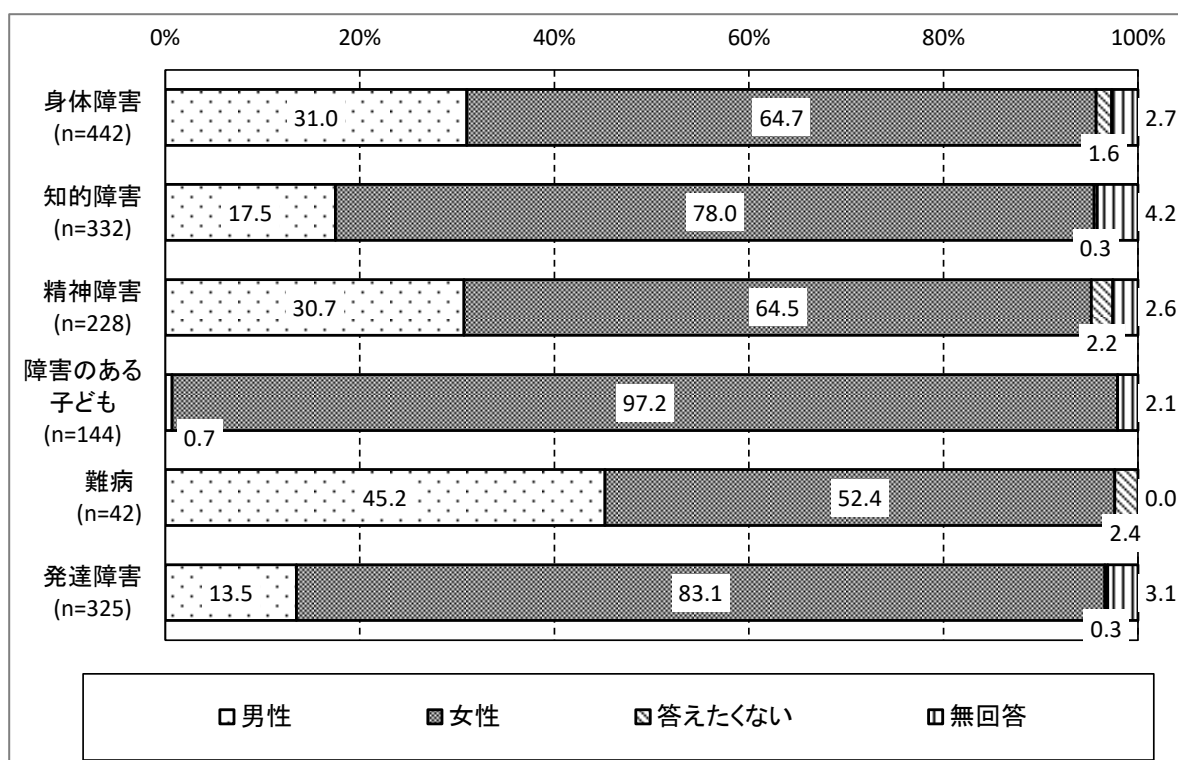
②主な介助者の年齢

主な介助者が配偶者等の親族と回答した人のうち、障害のある子ども以外の障害種別については、介助者の年齢が「50歳代」もしくは「60歳代」である割合が高く、介助者が50歳以上の割合が6～8割程度と、介助者の年齢が高い傾向がみられました。障害のある子どもについては、「30歳代」及び「40歳代」が約9割を占めています。

(%)

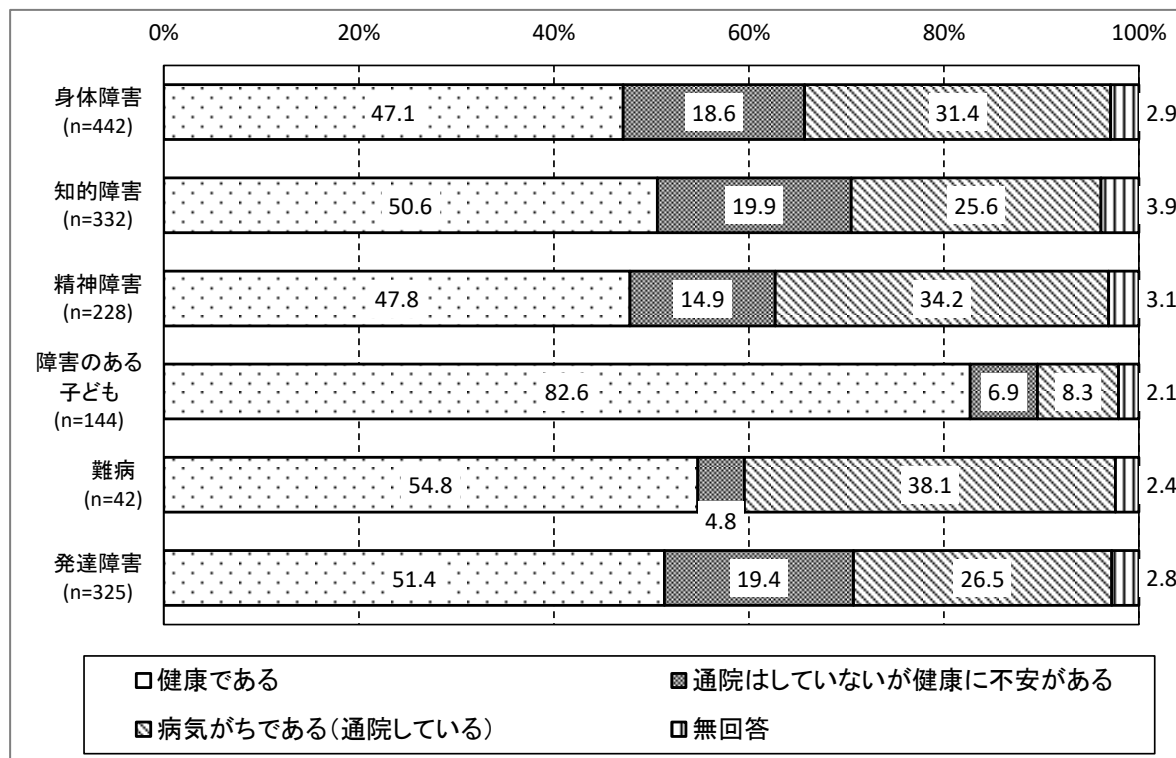
	身体障害 (n=442)	知的障害 (n=332)	精神障害 (n=228)	障害のある 子ども (n=144)	難病 (n=42)	発達障害 (n=325)
10歳代	0.7	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0
20歳代	2.0	0.9	0.4	2.8	2.4	0.9
30歳代	6.8	2.4	6.6	35.4	9.5	7.4
40歳代	9.3	6.6	14.5	51.4	26.2	18.2
50歳代	20.1	27.4	24.1	9.0	14.3	30.5
60歳代	29.9	32.8	25.4	0.0	31.0	24.6
70歳～74歳	15.4	15.7	11.4	0.0	14.3	9.5
75歳以上	14.3	10.5	14.0	0.0	2.4	6.8
無回答	1.6	3.6	2.2	1.4	0.0	2.2

③主な介助者の性別



④主な介助者の健康状態

障害のある子ども以外の障害種別で、「通院はしていないが健康に不安がある」「病気がちである（通院している）」を合わせた割合が、それぞれ4～5割と高くなっています。



⑤主な介助者不在時の介助者

主な介助者が不在時の代替りの介助者については、全ての障害種別において「他の家族や親族」が最も高くなっていますが、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者については「必要だがいない」とする人も2～3割程度となっています。

(%)

	身体障害 (n=442)	知的障害 (n=332)	精神障害 (n=228)	障害のある 子ども (n=144)	難病 (n=42)	発達障害 (n=325)
他の家族や親族	32.6	52.4	38.6	75.0	54.8	57.8
隣人・友人	2.5	0.6	0.4	0.7	0.0	0.0
ホームヘルパー	12.0	2.1	4.8	0.7	0.0	1.5
施設の職員	9.7	16.6	5.7	4.2	4.8	11.4
民間介助サービス(自費)	1.1	0.0	0.4	2.1	0.0	0.9
ボランティア	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
必要だがいない	24.0	13.9	29.4	6.9	23.8	16.3
その他	11.1	8.1	12.7	9.0	16.7	7.7
無回答	6.8	6.3	7.9	1.4	0.0	4.3

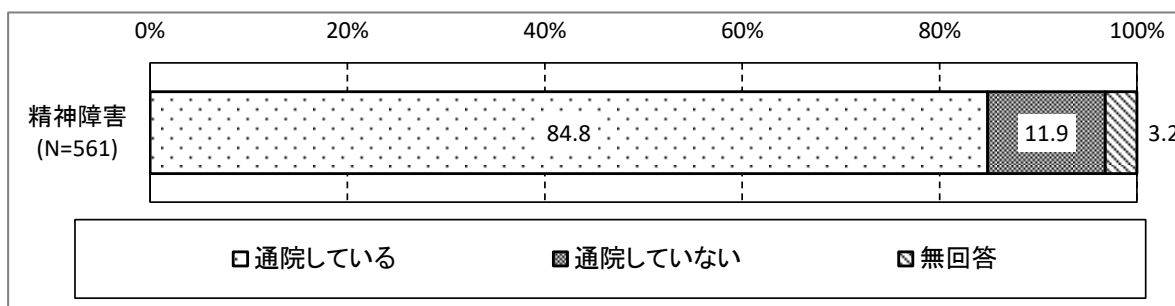
2. 通院・通所状況について（精神障害のある人のみ）

精神科病院への通院状況について、精神障害のある人のうち、約8割が現在も通院しており、その頻度は約6割が月に1回となっています。また、約3割の精神障害のある人に入院経験があり、そのうち約4割は退院から5年が経過しています。

福祉施設への通所状況について、約3割の人が通所しており、そのうち4割以上の人「障害福祉サービス事業所」に通所しています。福祉施設への通所歴は、「5年以上」が21.5%で最も高く、「2年～5年未満」も19.6%と、約4割の人が2年以上通所しています。

（1）精神科への通院状況

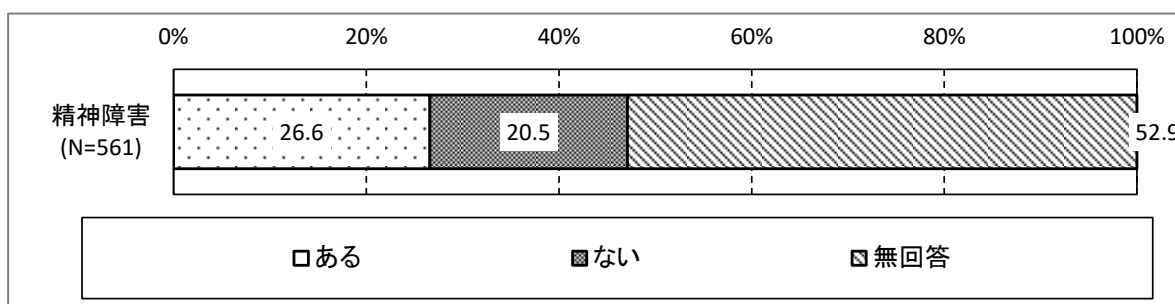
対象者の約8割が、精神科へ通院している結果となりました。



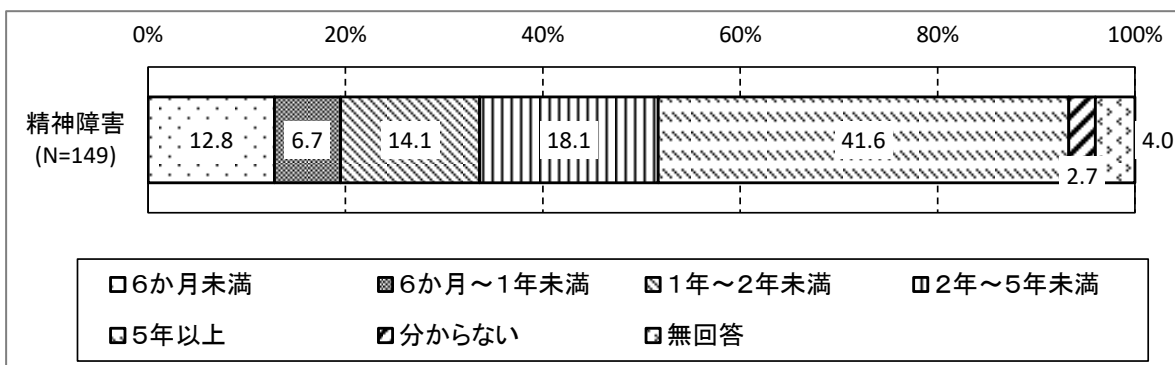
（2）精神科入院経験

約3割の対象者に精神科への入院経験があり、そのうち約4割は退院から5年以上が経過しています。

①入院経験の有無

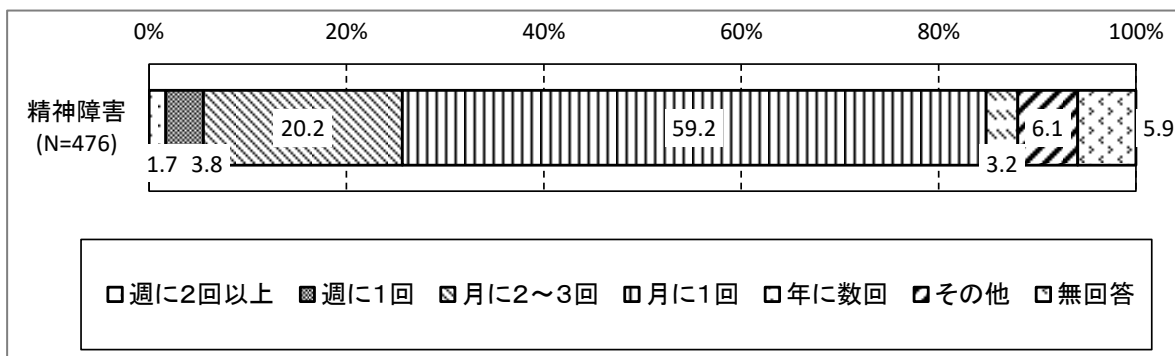


②退院後からの期間



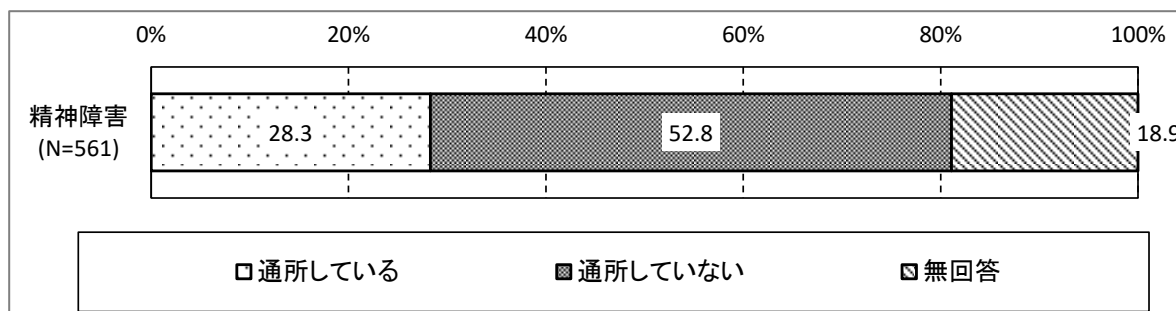
（3）通院頻度

「月に1回」の通院頻度が59.2%、次いで「月に2～3回」が20.2%となりました。



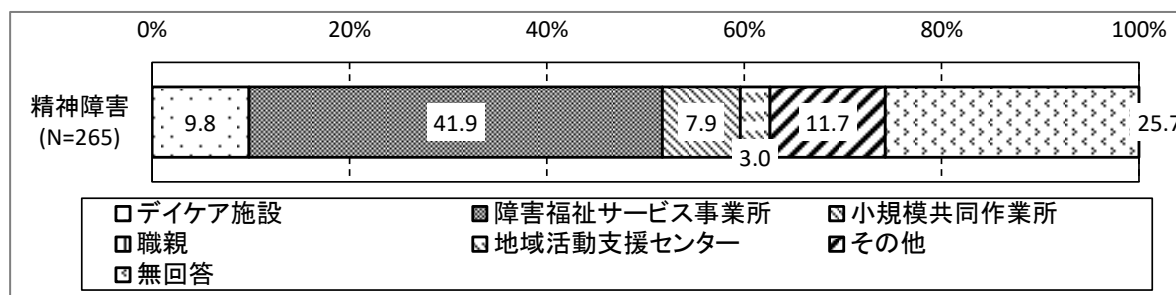
（4）福祉施設通所状況

福祉施設に通所している人は、回答者のうち28.3%となりました。



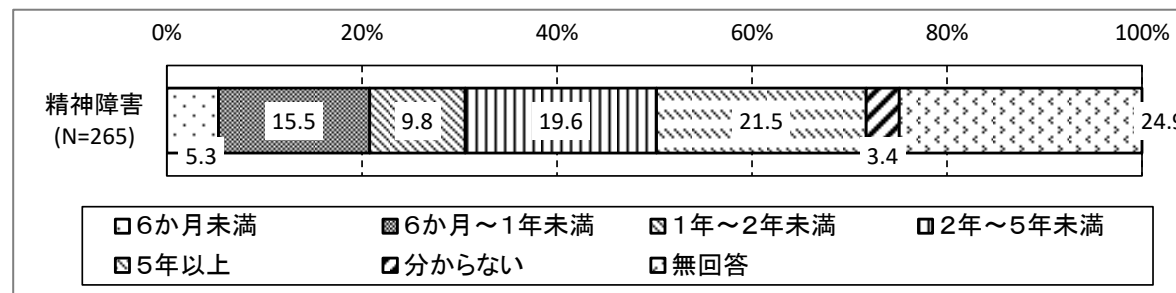
（5）通所中の福祉施設の種類

「障害福祉サービス事業所」が41.9%で最も高くなりました。



（6）福祉施設の通所歴

「5年以上」が21.5%で最も高く、「2年～5年未満」が19.6%と、約4割の人が2年以上通所しています。



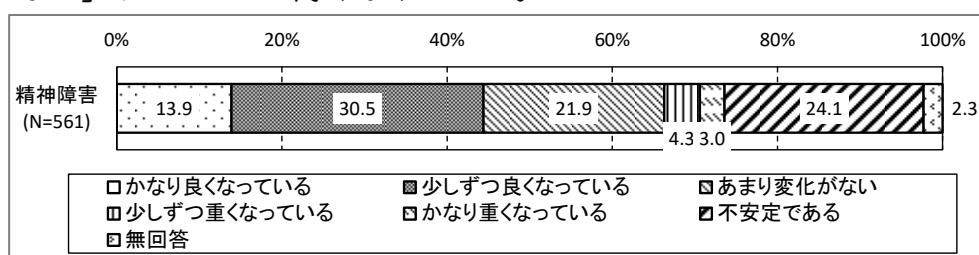
3. 心身の状況について（精神障害のある人のみ）

現在の心の状態について尋ねたところ、「かなり良くなっている」「少しずつ良くなっている」を合わせた約4割の人が、心身が安定している状態である一方、「不安定である」とした人は24.1%でした。

ADL、IADLの変化については、いずれも約4割の人が「あまり変化はない」結果となりました。一方で、「少し変化がある」「かなり変化がある」「時によって異なる」を合わせた約5割の人については、心の状態に変動がある結果となりました。

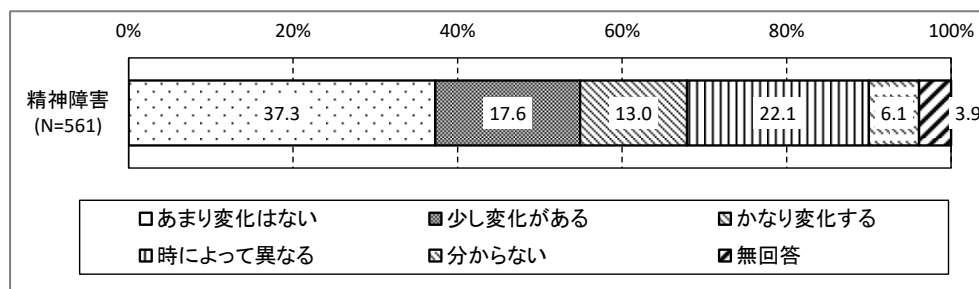
（1）現在の心の状態

「かなり良くなっている」と「少し良くなっている」を合わせた「良くなっている」とした人は44.4%となりました。そのほか「不安定である」が24.1%、「あまり変化がない」が21.9%と高くなりました。



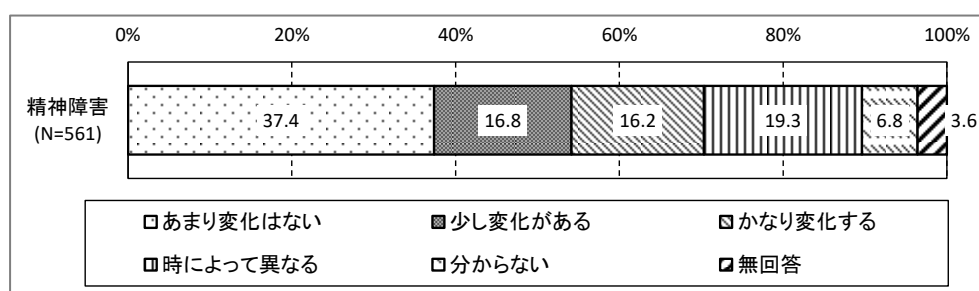
（2）心の状態に応じたADLの変化

「あまり変化はない」が37.3%で最も高く、次いで「時によって異なる」が22.1%と続いています。「少し変化がある」と「かなり変化がある」を合わせた「変化がある」と回答した人は30.6%となりました。



（3）心の状態に応じたIADLの変化

ADLの変化と同様に「あまり変化はない」が37.4%で最も高く、次いで「時によって異なる」が19.3%となりました。「少し変化がある」と「かなり変化がある」を合わせた「変化がある」と回答した人は33.0%となりました。

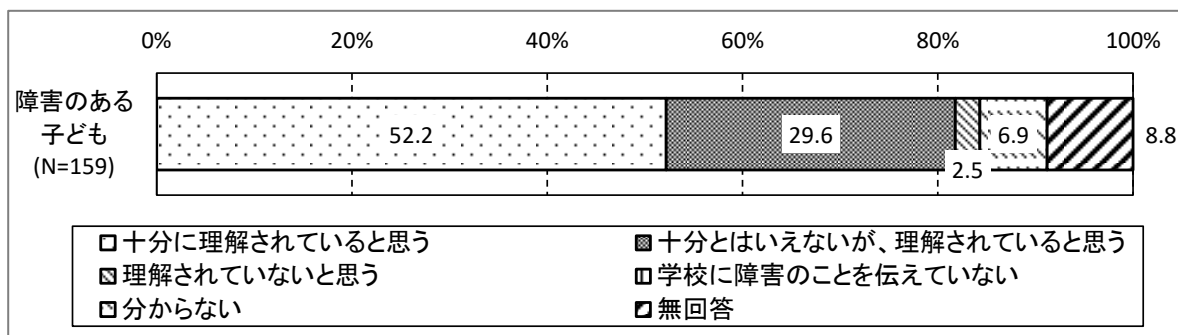


4. 学校や教育について（障害のある子どものみ）

学校での発達障害に対する理解については、「十分に理解されている」が52.2%で最も高く、次いで「十分とはいえないが、理解されていると思う」が29.6%となっており、合わせて8割以上の人々が理解されていると感じている結果となりました。

（1）学校での発達障害に対する理解

①発達障害について理解されていると思うか



②理解されていないと思う主な理由

- 支援学級にもかかわらず、障害福祉分野に経験のない担任が担当したり、その学級で不登校の人数が多いから。
また、何かあった際にも、健常児と同等の対応をするなど、きちんと話を聞いてくれない。
- 給食や栄養管理の面でマニュアル通りのこと以外をしない。
障害は人それぞれで、各々症状や必要なものが違うのに対応してもらえない。
- 保育園で障害についての理解ができていないと言われた。

③学校に障害のことを伝えていない主な理由

「学校に障害のことを伝えていない」と回答した人がおらず、学校に障害のことを伝えていない主な理由について回答した人もいませんでした。

5. 仕事について

現在の就労の状況については、いずれの障害種別においても、約4～5割の人が現在就労しており、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者については、「過去に就労経験があるが現在は働いていない人」がそれぞれ3割程度となっています。

職種については、難病患者以外の障害種別では、「作業所での軽作業」、難病患者については、「医療、福祉」の割合が高くなっています。

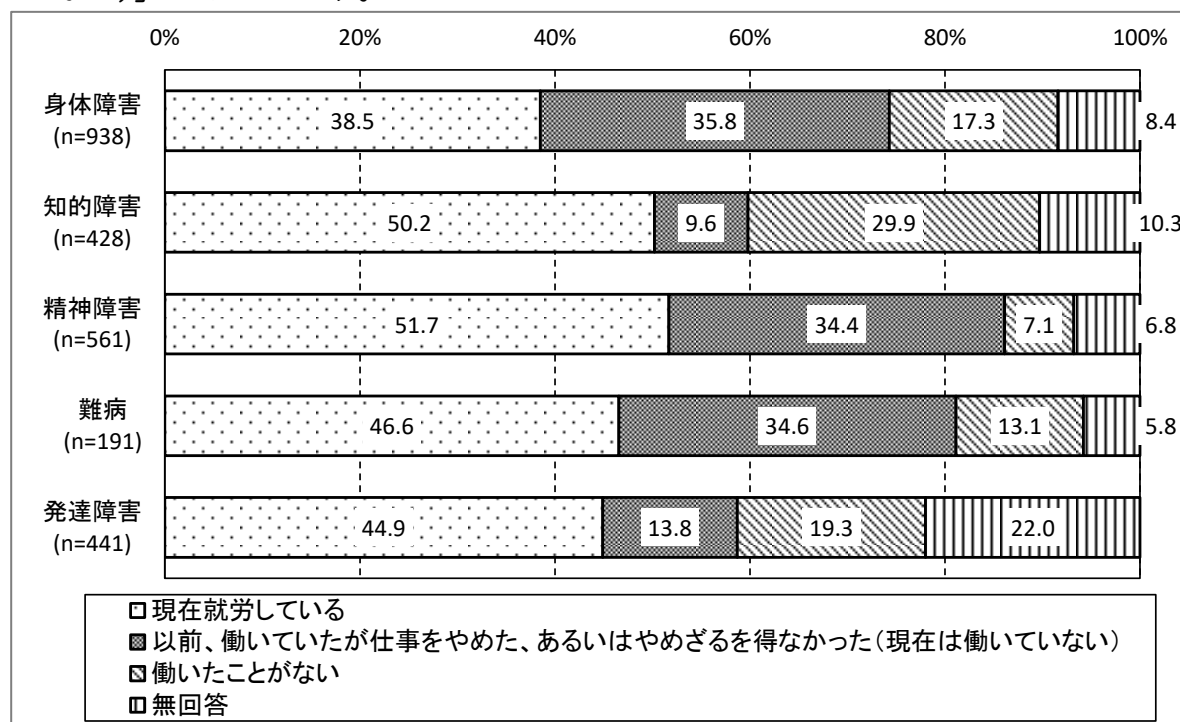
就労形態については、身体障害のある人、難病患者で正規雇用の割合が高くなっています。

仕事を辞めた、あるいは辞めざるを得なかった主な理由としては、全ての障害種別で「障害や病気で身体的に働くことが困難になったため」の割合が高く、知的障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人では、「仕事をうまくこなしていくことが出来なかったため」「職場の人間関係がうまくいかなかったため」などを理由に挙げる人の割合も高くなっています。

今後の就労意向については、精神障害のある人、難病患者、発達障害のある人において「仕事をしたい」とする人がそれぞれ4割以上となっています。働くために必要なことについては、難病患者以外の障害種別において、「障害にあった仕事であること」「周囲が自分の障害を理解してくれること」とする人の割合が高くなっています。精神障害のある人、難病患者については、「勤務時間や日数の短縮などの配慮があること」の割合が高く、勤務条件の配慮を必要とする人が多い傾向となりました。

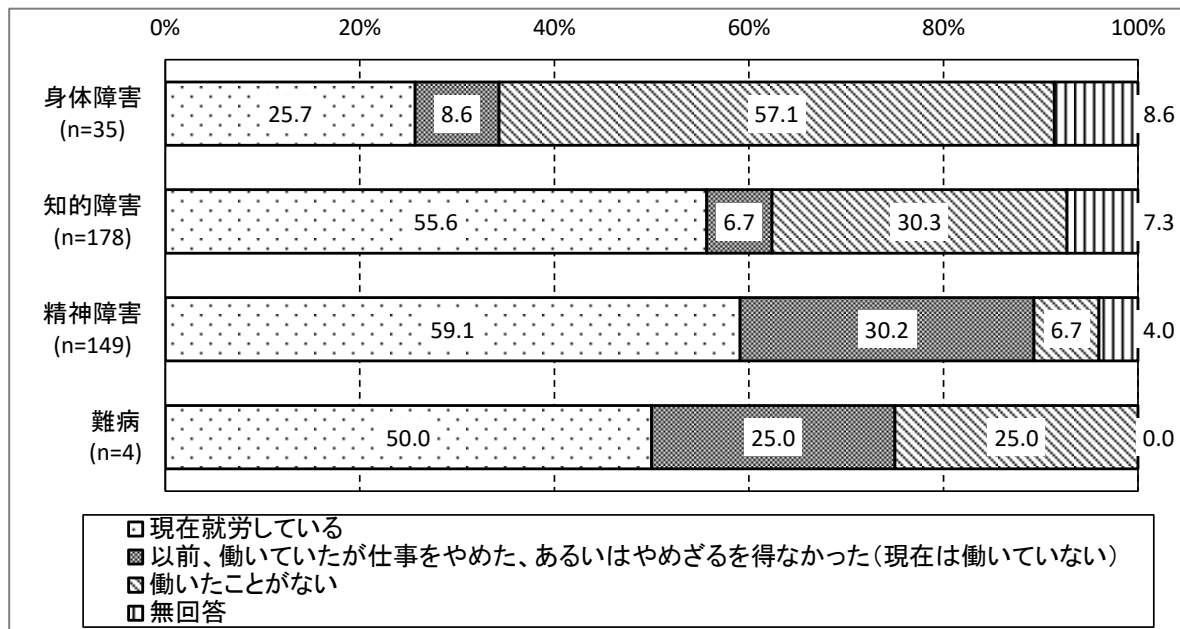
（1）就労の状況

いずれの障害種別においても、「現在就労している」人が4～5割程度となっています。身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者については、いずれも3割以上の人が「以前、働いていたが仕事をやめた、あるいはやめざるを得なかった（現在は働いていない）」としています。



【就労の状況（発達障害と診断されている人のみ）】

発達障害と診断されている人については、身体障害のある人以外の障害種別では5割以上の方が「現在就労している」となっています。身体障害のある人については、「働いたことがない」人が57.1%と高くなっています。



(2) 就労している人について

①仕事の種類

難病患者以外の障害種別では、「作業所での軽作業」が最も高く、難病患者については、「医療、福祉」が最も高くなっています。

<複数回答>

	身体障害 (n=361)	知的障害 (n=215)	精神障害 (n=290)	難病 (n=89)	発達障害 (n=198)
1位	作業所での軽作業 (21.6%)	作業所での軽作業 (49.3%)	作業所での軽作業 (34.1%)	医療、福祉 (28.1%)	作業所での軽作業 (39.9%)
2位	医療、福祉 (14.1%)	製造業 (8.4%)	医療、福祉 (10.7%)	製造業 (11.2%)	医療、福祉 (8.1%)
3位	製造業 (11.6%)	医療、福祉 (7.0%)	サービス業 (8.6%)	サービス業 (9.0%)	卸売業、小売業 (6.6%)
4位	サービス業 (10.5%)	卸売業、小売業 (6.5%)	製造業 (7.2%)	卸売業、小売業 (7.9%)	サービス業 (6.1%)
5位	公務員 (5.3%)	サービス業 (6.5%)	情報通信業 (5.5%)	公務員 (7.9%)	製造業 (4.5%)

【仕事の種類（発達障害と診断されている人のみ）】

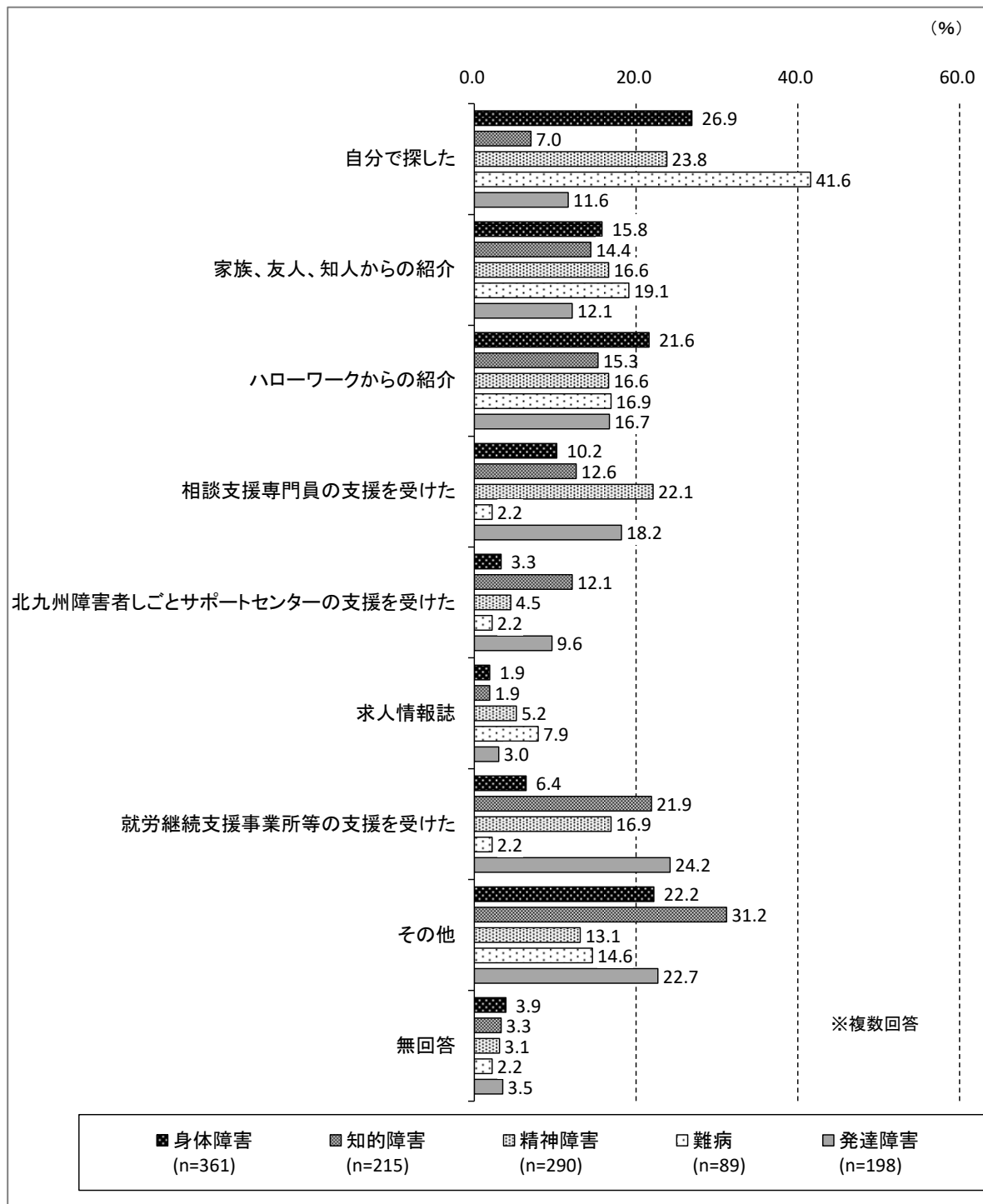
発達障害と診断されている人についてみると、知的障害のある人と精神障害のある人では「作業所での軽作業」がそれぞれ最も高くなっています。

＜複数回答＞

	身体障害 (n=9)	知的障害 (n=99)	精神障害 (n=88)	難病 (n=2)
1位	作業所での 軽作業 (22.2%)	作業所での 軽作業 (52.5%)	作業所での 軽作業 (28.4%)	製造業 (50.0%)
2位	宿泊業、 飲食サービス業 (22.2%)	医療、福祉 (8.1%)	医療、福祉 (9.1%)	
3位	情報通信業 (11.1%)	卸売業、小売業 (7.1%)	サービス業 (8.0%)	

②どのようにして仕事を見つけたか

身体障害のある人、知的障害のある人、難病患者では、「自分で探した」、知的障害のある人、発達障害のある人では、「就労継続支援事業所等の支援を受けた」がそれぞれ最も高くなっています。



「その他」の具体例 ■障害をもつ前から働いていた ■ケアマネージャーからの紹介
 ■通っていた高校からの紹介 ■特別支援学校からの紹介
 ■職業訓練校からの紹介

③就労形態

「正規雇用（正社員）で、他の社員と勤務条件等に違いはない」については、身体障害のある人で30.2%、難病患者で46.1%と高くなっています。

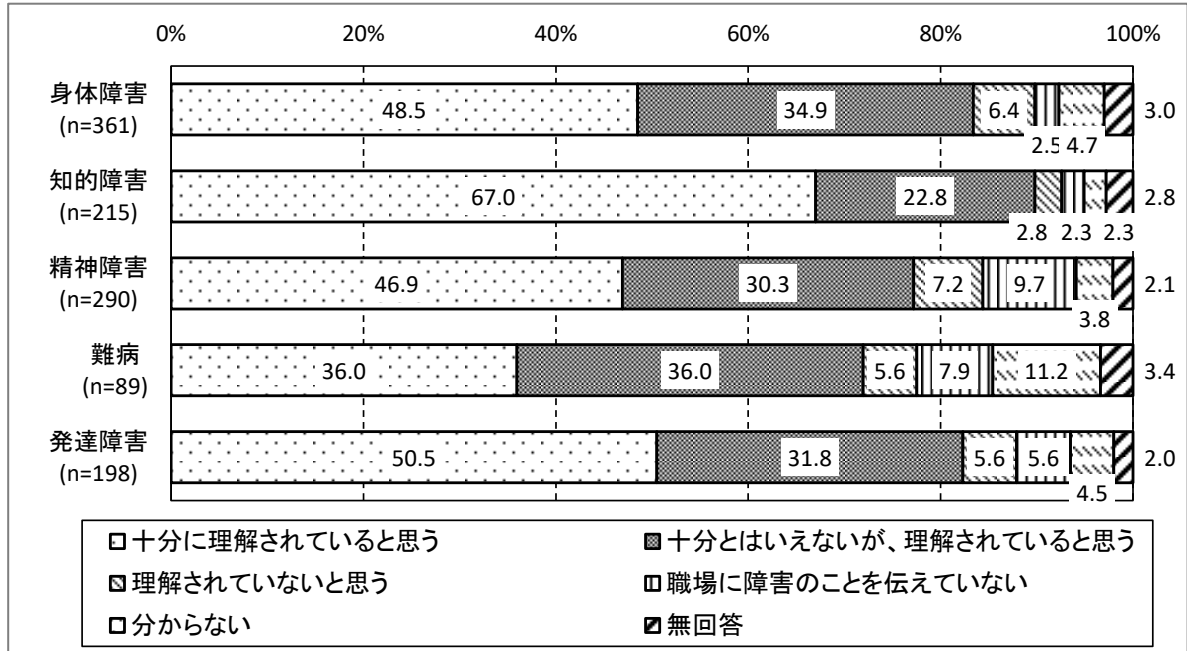
「パート・アルバイトなどの非正規雇用（短時間労働や派遣社員など）」については、いずれの障害種別においても2～3割程度となっています。

「就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所など」については、難病患者以外で高くなっており、特に知的障害のある人では57.7%、発達障害のある人では49.5%、精神障害のある人では42.4%となっています。

	(%)				
	身体障害 (n=361)	知的障害 (n=215)	精神障害 (n=290)	難病 (n=89)	発達障害 (n=198)
正規雇用(正社員)で、他の社員と勤務条件等に違いはない	30.2	7.4	14.8	46.1	6.1
正規雇用(正社員)で、短時間勤務などの障害者配慮がある	4.4	5.1	5.9	4.5	7.1
パート・アルバイトなどの非正規雇用(短時間労働や派遣社員など)	21.1	25.6	31.4	28.1	32.3
自営業	6.9	0.5	2.1	5.6	0.5
家族従事者	1.1	0.0	0.0	4.5	0.0
内職など	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
在宅勤務	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0
就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所など	28.8	57.7	42.4	6.7	49.5
その他	4.7	2.3	1.4	4.5	2.0
無回答	2.2	1.4	2.1	0.0	2.5

④職場における障害への理解

「十分に理解されていると思う」及び「十分とはいえないが、理解されていると思う」を合わせた割合をみると、いずれの障害種別においても7割以上が理解されていると感じている結果となりました。



（3）就労をしていない人について

①仕事を辞めた、あるいは辞めざるを得なかった主な理由

仕事を辞めた、あるいは辞めざるを得なかった主な理由としては、「障害や病気で身体的に働くことが困難になったため」が、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者で1位、知的障害のある人、発達障害のある人で2位と、割合が高くなっています。また、知的障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人では、「仕事をうまくこなしていくことが出来なかったため」「職場の人間関係がうまくいかなかったため」の割合が高くなっています。

<複数回答>

	身体障害 (n=336)	知的障害 (n=41)	精神障害 (n=193)	難病 (n=66)	発達障害 (n=61)
1位	障害や病気で身体的に働くことが困難になったため (64.3%)	仕事をうまくこなしていくことが出来なかったため (43.9%)	障害や病気で身体的に働くことが困難になったため (58.0%)	障害や病気で身体的に働くことが困難になったため (45.5%)	職場の人間関係がうまくいかなかったため (54.1%)
2位	仕事をうまくこなしていくことが出来なかったため (8.9%)	障害や病気で身体的に働くことが困難になったため (36.6%)	職場の人間関係がうまくいかなかったため (43.5%)	出産や育児など家庭の事情 (15.2%)	障害や病気で身体的に働くことが困難になったため (52.5%)
3位	職場の人間関係がうまくいかなかったため (7.4%)	職場の人間関係がうまくいかなかったため (29.3%)	仕事をうまくこなしていくことが出来なかったため (41.5%)	職場の人間関係がうまくいかなかったため (9.1%)	仕事をうまくこなしていくことが出来なかったため (49.2%)
4位	高齢のため (6.3%)	職場でハラスメント(パワハラやセクハラなど)を受けたため (17.1%)	職場でハラスメント(パワハラやセクハラなど)を受けたため (23.3%)	高齢のため (7.6%)	仕事内容が自分には向いていなかったため (32.8%)
5位	職場でハラスメント(パワハラやセクハラなど)を受けたため (6.0%)	仕事内容が自分には向いていなかったため (12.2%)	仕事内容が自分には向いていなかったため (19.7%)	仕事をうまくこなしていくことが出来なかったため (6.1%)	職場でハラスメント(パワハラやセクハラなど)を受けたため (32.8%)
6位	出産や育児など家庭の事情 (6.0%)	職場で必要な支援を受けることが出来なかったため (12.2%)	職場で必要な支援を受けることが出来なかったため (12.4%)	職場や通勤経路のバリアフリー化が進んでいなかったため (3.0%)	職場で必要な支援を受けることが出来なかったため (23.0%)
				仕事内容が自分には向いていなかったため (3.0%)	

「その他」の具体例 ■定年退職 ■勤め先の倒産 ■自身の結婚のため
 ■雇用契約満了のため ■職場での精神的な苦痛が大きかったため

【仕事を辞めた、あるいは辞めざるを得なかった主な理由（発達障害と診断されている人のみ）】

	調査票の障害種別			＜複数回答＞ （再掲）
	身体障害 (n=3)	知的障害 (n=12)	精神障害 (n=45)	発達障害 (n=61)
1位	出産や育児など 家庭の事情 (33.3%)	職場の人間関係が うまくいかなかった ため (50.0%)	障害や病気で 身体的に働くことが 困難になったため (64.4%)	職場の人間関係が うまくいかなかった ため (54.1%)
2位		仕事をうまく こなしていくことが 出来なかったため (50.0%)	職場の人間関係が うまくいかなかった ため (60.0%)	障害や病気で 身体的に働くことが 困難になったため (52.5%)
3位		障害や病気で 身体的に働くことが 困難になったため (25.0%)	仕事をうまく こなしていくことが 出来なかったため (53.3%)	仕事をうまく こなしていくことが 出来なかったため (49.2%)
		職場でハラスメント (パワハラやセクハラ など)を受けたため (25.0%)		

※難病患者については、該当者が1名のため、記載を省略しました。

②仕事をしていない、あるいはしたくでもできない主な理由

「障害があるため」については、身体障害のある人、知的障害のある人、発達障害のある人でいずれも5割以上と高くなっています。「病気のため」についても、精神障害のある人、難病患者で4～6割と高くなっています。

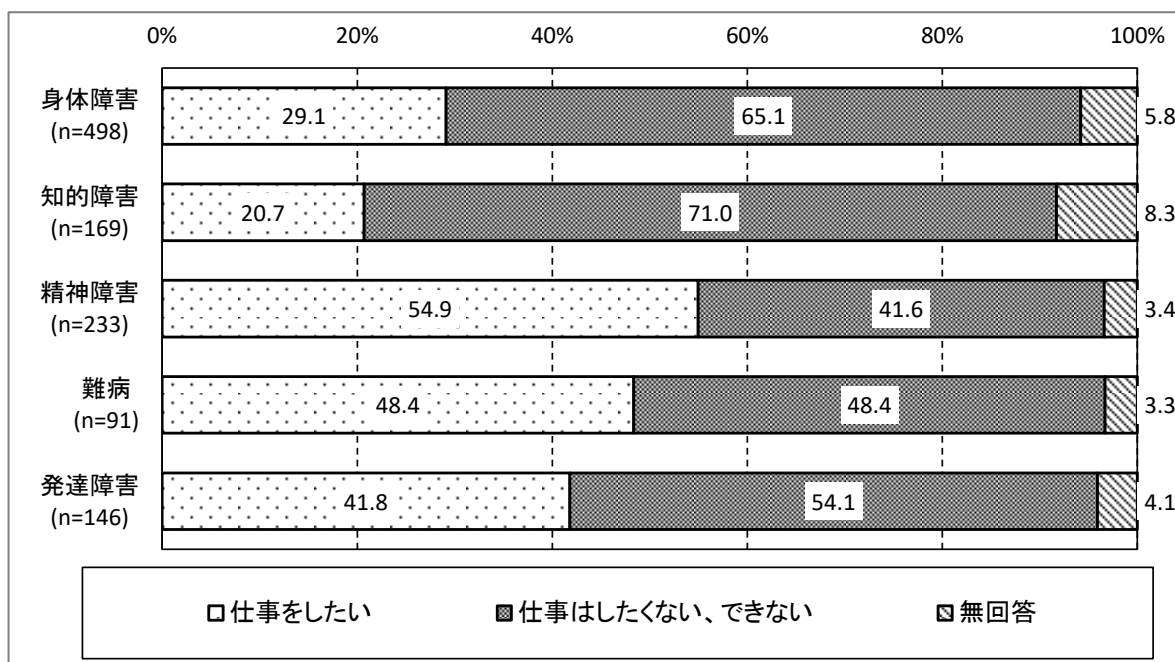
＜複数回答＞

	身体障害 (n=498)	知的障害 (n=169)	精神障害 (n=233)	難病 (n=91)	発達障害 (n=146)
1位	障害があるため (56.8%)	障害があるため (59.8%)	病気のため (61.8%)	病気のため (46.2%)	障害があるため (63.0%)
2位	病気のため (35.5%)	就労のない施設 入所・通所のため (22.5%)	障害があるため (44.6%)	障害があるため (17.6%)	病気のため (30.1%)
3位	働く場または適した 仕事がないため (13.3%)	働く場または適した 仕事がないため (17.2%)	働く場または適した 仕事がないため (29.2%)	働く必要がないため (16.5%)	働く場または適した 仕事がないため (28.8%)
4位	高齢のため (10.4%)	病気のため (13.6%)	通勤が困難なため (13.7%)	高齢のため (12.1%)	就労のない施設 入所・通所のため (17.8%)
5位	通勤が困難なため (8.8%)	高齢のため (5.3%)	家事・子育てのため (9.9%)	働く場または適した 仕事がないため (11.0%)	通勤が困難なため (9.6%)
			働きたくないため (9.9%)		

「その他」の具体例 ■うつ状態のため ■コロナで仕事が少ない ■コロナに感染したくない
 ■求職、就職活動中 ■最重度知的障害のため ■身内の介護のため

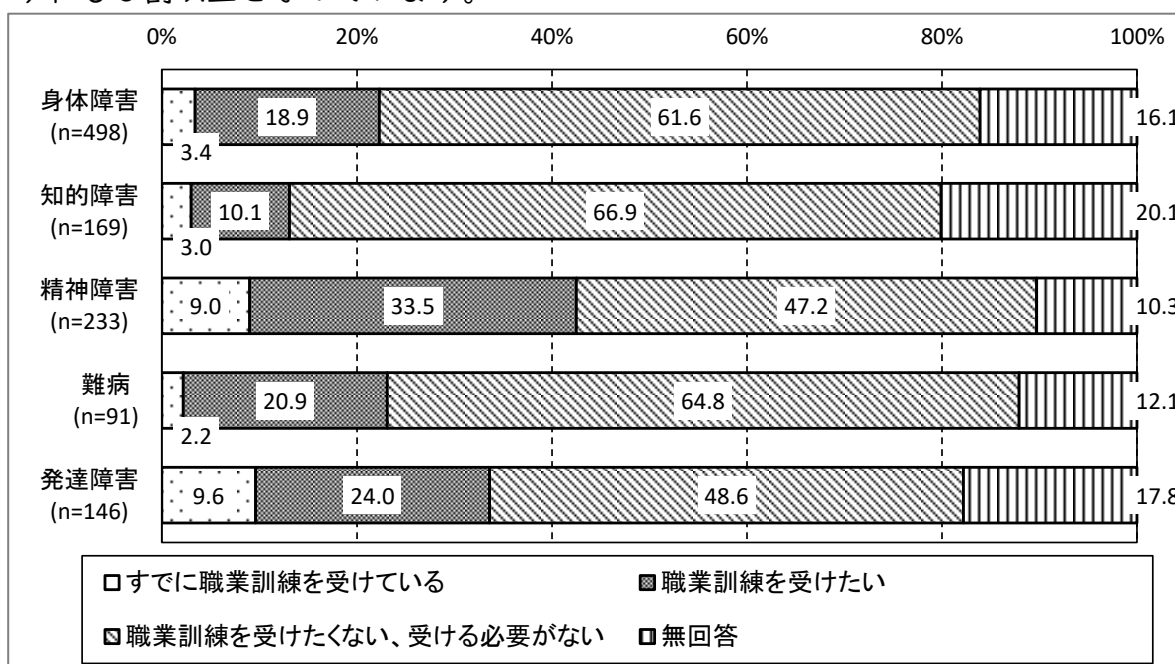
③今後の就労意向

現在働いていないと回答した人のうち、精神障害のある人、難病患者、発達障害のある人では、「仕事をしたい」がそれぞれ4割以上と高くなっています。一方、身体障害のある人、知的障害のある人では、「仕事はしたくない、できない」がそれぞれ6割以上と、就労を希望しない、あるいはできないとする人の割合が高くなっています。



④職業訓練などの受講意向

現在働いていないと回答した人のうち、精神障害のある人では、「職業訓練を受けたい」が33.5%と、他の障害種別と比較して高い傾向となりました。身体障害のある人、知的障害のある人、難病患者では、「職業訓練を受けたくない、受ける必要がない」がいずれも6割以上となっています。



（4）働くために必要なこと

難病患者以外の障害種別において、「障害にあった仕事であること」「周囲が自分の障害を理解してくれること」の割合が高くなっています。精神障害のある人、難病患者については、「勤務時間や日数の短縮などの配慮があること」がそれぞれ4割以上と高くなっています。

＜複数回答＞					
	身体障害 (n=938)	知的障害 (n=428)	精神障害 (n=561)	難病 (n=191)	発達障害 (n=441)
1位	障害にあった仕事であること (39.8%)	障害にあった仕事であること (41.8%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (55.3%)	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (40.3%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (46.5%)
2位	周囲が自分の障害を理解してくれること (37.2%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (40.2%)	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (47.6%)	通院などの保障があること (31.9%)	障害にあった仕事であること (45.6%)
3位	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (29.3%)	職場により指導者や先輩がいること (34.8%)	障害にあった仕事であること (46.5%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (29.8%)	職場により指導者や先輩がいること (41.7%)
4位	通勤手段が確保できること (28.4%)	通勤手段が確保できること (31.5%)	職場により指導者や先輩がいること (45.5%)	賃金が妥当であること (27.2%)	コミュニケーション支援が充実していること (34.0%)
5位	勤務場所におけるバリアフリー等の配慮があること (25.6%)	コミュニケーション支援が充実していること (30.4%)	通勤手段が確保できること (39.6%)	通勤手段が確保できること (20.4%)	通勤手段が確保できること (32.7%)

- 「その他」の具体例
- パワハラ、いじめがないこと
 - 配偶者の協力と理解
 - 仕事や作業的なことをスモールステップで指導できる方がいること
 - 病院の日などの希望休が確保されていること
 - 自分の障害の内容を理解し、職場に対して合理的配慮内容を説明できること
 - 何か困った事があった時に相談に気軽に乗ってくれる人が居ること
 - 子どもの障害についての理解
 - 子どもを学校や幼稚園などへ預けられる環境にあること

【働くために必要なこと（発達障害が重複している場合のみ）】

	調査票の障害種別				＜複数回答＞ （再掲）
	身体障害 (n=35)	知的障害 (n=178)	精神障害 (n=149)	難病 (n=4)	発達障害 (n=441)
1位	障害にあった仕事であること (40.0%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (52.2%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (67.1%)	職場により指導者や先輩がいること (50.0%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (46.5%)
2位	周囲が自分の障害を理解してくれること (31.4%)	障害にあった仕事であること (50.0%)	障害にあった仕事であること (65.1%)	/	障害にあった仕事であること (45.6%)
3位	職場により指導者や先輩がいること (25.7%)	職場により指導者や先輩がいること (46.6%)	職場により指導者や先輩がいること (60.4%)	/	職場により指導者や先輩がいること (41.7%)

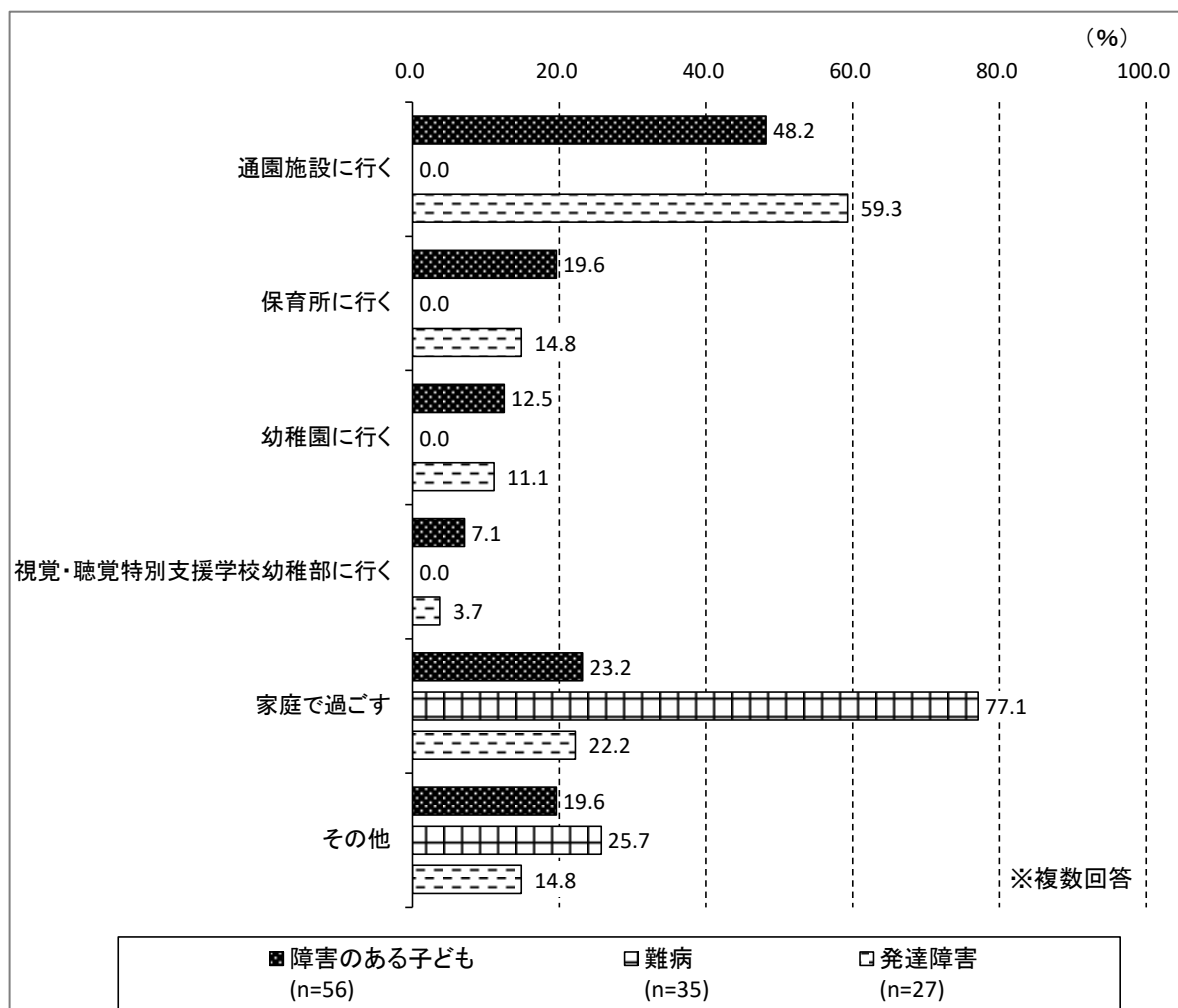
備考 1) 難病患者については、2位の項目が9項目となったものの、サンプル数が少ないため、記載を省略しました。

6. 日中の過ごし方や外出の状況について

（1）日中の過ごし方

①就学前の人について

難病患者では、「家庭で過ごす」が8割程度で最も高くなっています。障害のある子ども、発達障害のある人については、「通園施設に行く」が5～6割程度で最も高くなっています。



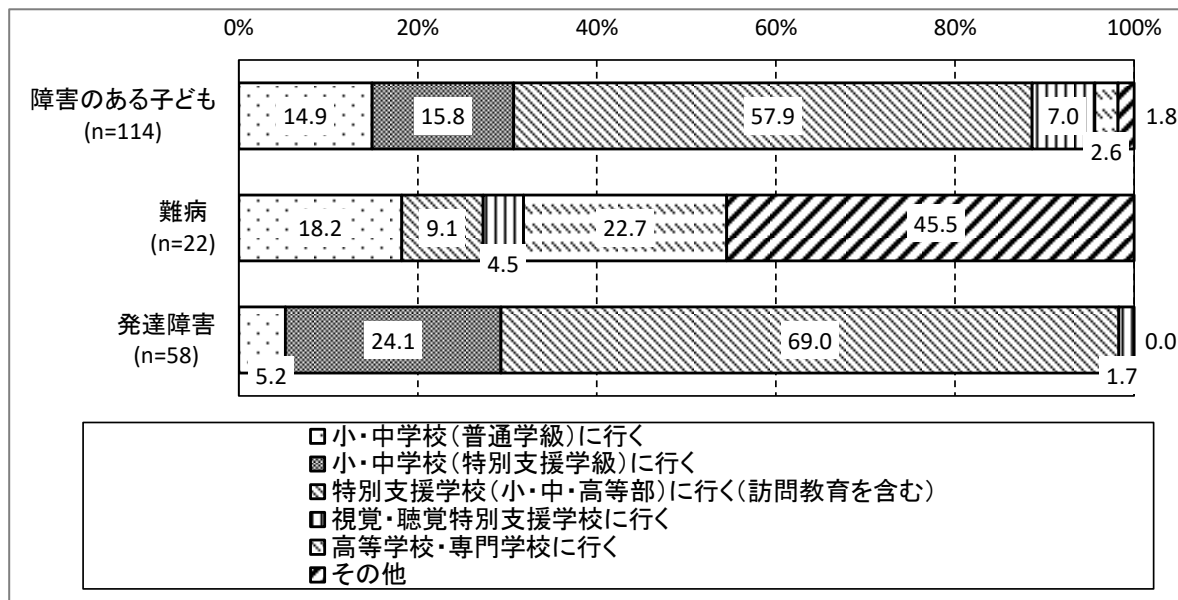
備考 1) 身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人は、20歳未満がない、もしくは少数のため除いています。

備考 2) 無回答者は除いています。

「その他」の具体例 ■ デイサービスに行く

②就学中の人について

障害のある子どもでは、「特別支援学校（小・中・高等部）に行く（訪問教育を含む）」が57.9%で最も高くなっています。次いで「小・中学校（普通学級）に行く」「小・中学校（特別支援学級）に行く」がそれぞれ14.7%と続いています。発達障害のある人についても、「特別支援学校（小・中・高等部）に行く（訪問教育を含）」が69.0%で最も高くなっています。



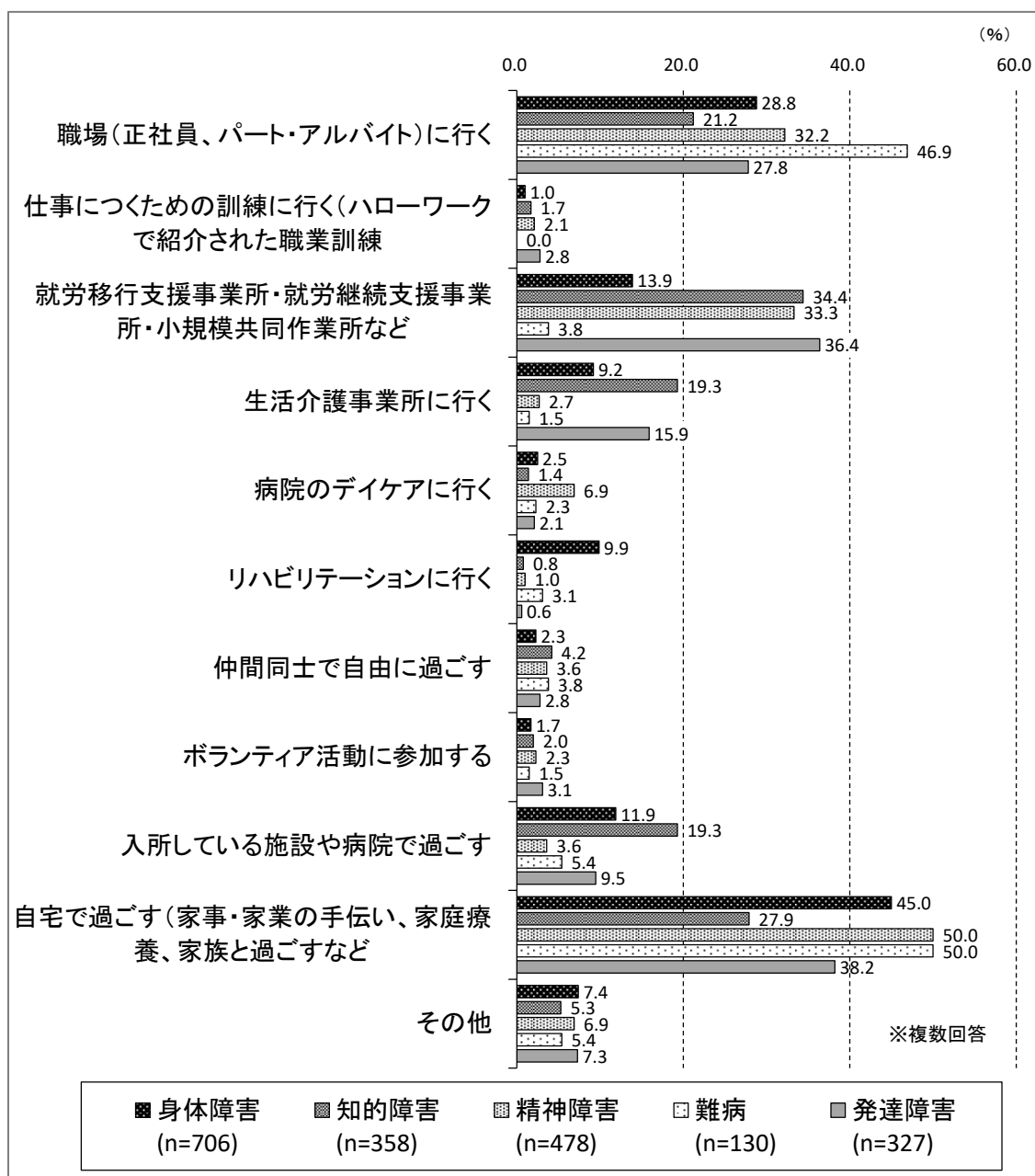
備考 1) 身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人は除いています。

備考 2) 無回答者は除いています。

「その他」の具体例 ■大学に行く ■通信制の学校 ■支援学校に行く

③学校を卒業した人について

身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者、発達障害のある人では、「自宅で過ごす（家事・家業の手伝い、家庭療養、家族と過ごすなど）」がそれぞれ最も高くなっています。知的障害のある人については、「就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所など」が34.4%で最も高く、精神障害のある人、発達障害のある人においても、それぞれ3割以上となっています。難病患者については、「職場（正社員、パート・アルバイト）に行く」も46.9%となっています。



備考 1) 障害のある子どもは除いています。

備考 2) 無回答者は除いています。

「その他」の具体例 ■ デイサービスに行く ■ 通院 ■ 買い物

（2）外出の状況について

外出の頻度については、全ての障害種別において、月に半分以上外出する人が5割以上となっており、障害のある子どもについては86.8%と高くなっています。

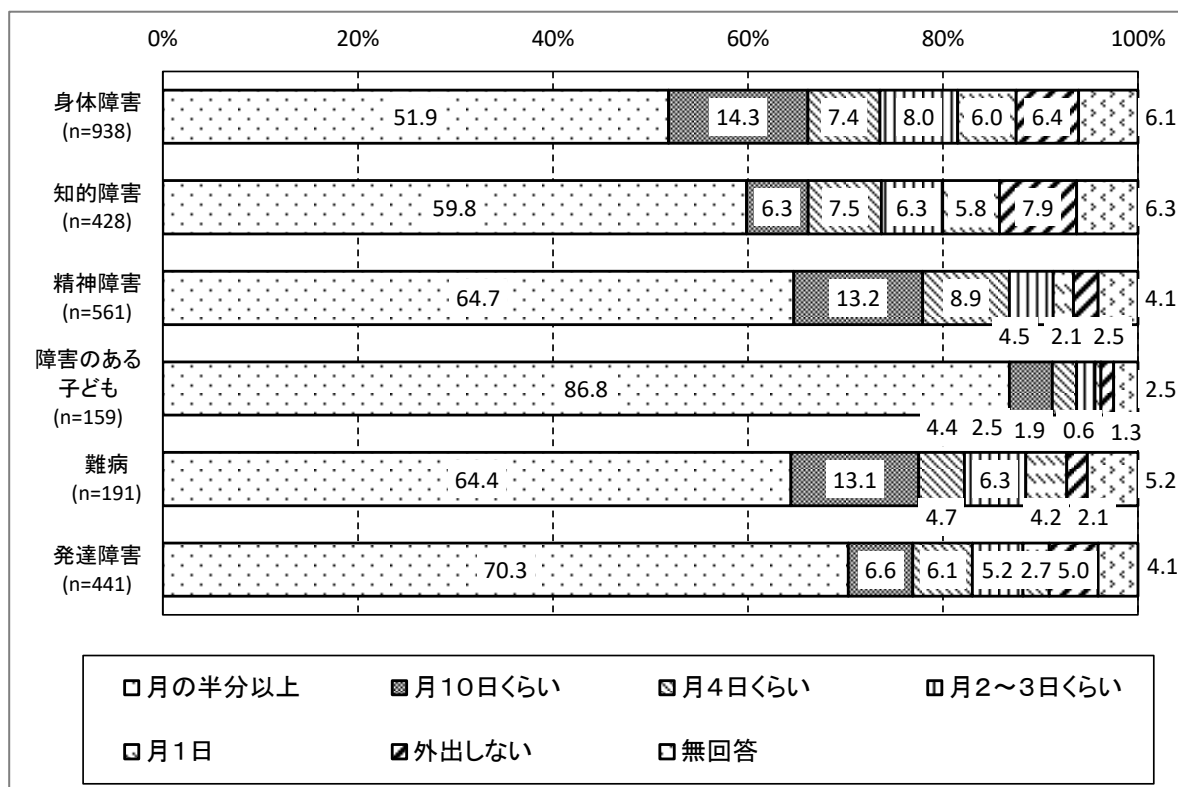
外出する際の手段については、自家用車や電車・バス・モノレールを利用する人の割合が高い傾向となっています。

外出時に介助者を必要とする人は、身体障害のある人、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人で高い傾向となっています。重度障害のある人については、外出時に介助が必要とする人が約6～8割と更に高くなっています。

外出時に困ったことについては、身体障害のある人、障害のある子ども、難病患者については「歩道や建物に階段や段差が多い」、知的障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人では、「まわりの人の目が気になる」の割合がそれぞれ最も高くなっています。

①外出の頻度

いずれの障害者においても、「月の半分以上」が最も高くなっています。身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者については、「月に10日くらい」について、いずれも1割程度となっています。



②外出する際の手段

「自家用車（家族が運転）」「自家用車（自分で運転）」「電車・バス・モノレール」については、いずれの障害種別においても上位3項目にランクインしている人が多く、移動手段として利用する割合が高い傾向にあります。

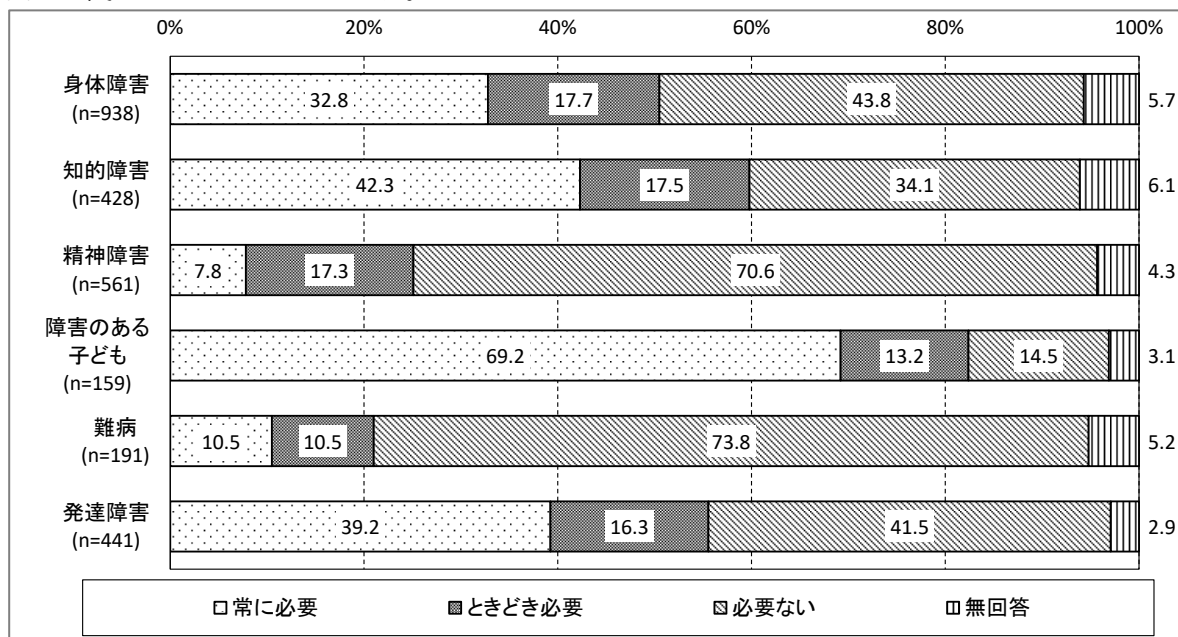
<複数回答>

	身体障害 (n=938)	知的障害 (n=428)	精神障害 (n=561)	障害のある 子ども (n=159)	難病 (n=191)	発達障害 (n=441)
1位	自家用車 (家族が運転) (31.1%)	電車・バス・ モノレール (38.8%)	徒歩・自転車 (52.9%)	自家用車 (家族が運転) (91.2%)	自家用車 (自分で運転) (53.9%)	自家用車 (家族が運転) (45.6%)
2位	電車・バス・ モノレール (29.0%)	自家用車 (家族が運転) (35.7%)	電車・バス・ モノレール (51.0%)	送迎バス (30.2%)	徒歩・自転車 (31.9%)	徒歩・自転車 (42.9%)
3位	自家用車 (自分で運転) (27.7%)	徒歩・自転車 (34.8%)	自家用車 (自分で運転) (24.4%)	徒歩・自転車 (28.9%)	自家用車 (家族が運転) (29.8%)	電車・バス・ モノレール (37.6%)
4位	徒歩・自転車 (22.7%)	送迎バス (28.3%)	自家用車 (家族が運転) (24.2%)	電車・バス・ モノレール (14.5%)	電車・バス・ モノレール (29.8%)	送迎バス (25.2%)
5位	タクシー (17.6%)	車いす・ 電動車いす (5.4%)	タクシー (8.6%)	車いす・ 電動車いす (12.6%)	タクシー (8.9%)	自家用車 (自分で運転) (10.0%)
6位	車いす・ 電動車いす (15.5%)	タクシー (5.1%)	送迎バス (7.8%)	タクシー (2.5%)	送迎バス (3.1%)	タクシー (5.0%)
7位	送迎バス (11.2%)	自家用車 (自分で運転) (4.0%)	福祉有償運送や福祉 タクシー (0.5%)	自家用車 (自分で運転) (1.3%)	福祉有償運送や福祉 タクシー (2.6%)	車いす・ 電動車いす (4.5%)
				福祉有償運送や福祉 タクシー (1.3%)	車いす・ 電動車いす (2.6%)	

③外出する際の介助について

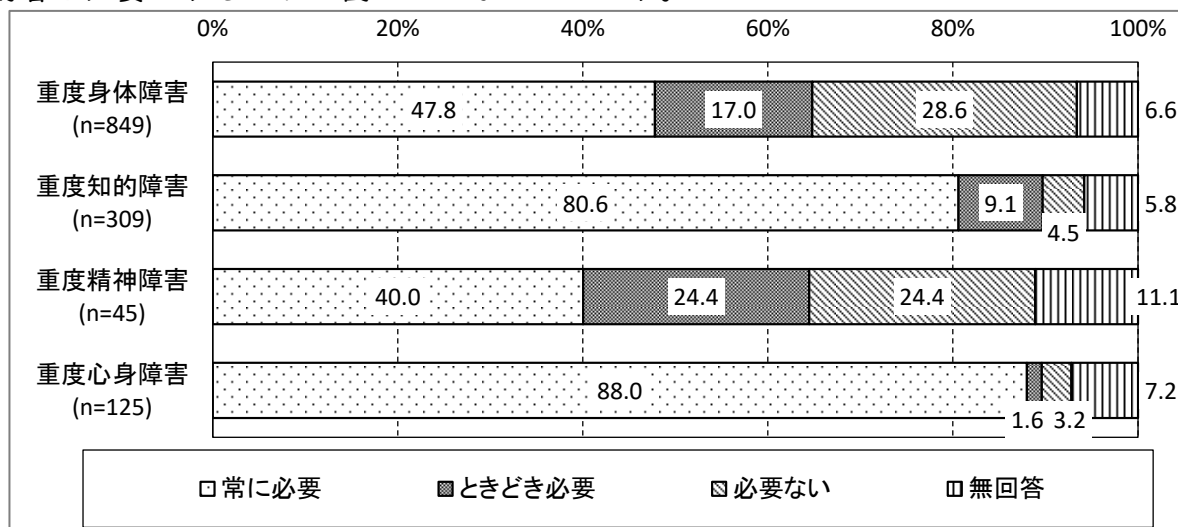
ア. 外出時の介助者の必要性

身体障害のある人、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人については、「常に必要」と「ときどき必要」を合わせた介助者を必要とする人の割合が高くなっています。一方、精神障害のある人、難病患者については、「必要ない」がそれぞれ7割以上となっています。



【外出時の介助者の必要性（重度障害者のみ）】

重度障害のある人についてみると、重度知的障害のある人、重度心身障害のある人については、「常に必要」がそれぞれ8割以上と高くなっており、重度身体障害のある人、重度精神障害のある人においても、「常に必要」と「ときどき必要」を合わせた介助者を必要とする人が6割以上となっています。



備考 1) ・ 重度身体障害…身体障害者手帳1・2級所持者
 ・ 重度知的障害…療育手帳A1・A2所持者
 ・ 重度精神障害…精神障害者保健福祉手帳1級所持者
 ・ 重度心身障害…身体障害者手帳1・2級かつ療育手帳A1・A2所持者

イ. 外出時の主な介助者

難病患者以外の障害種別においては、「母」の割合が高くなっています。また、身体障害のある人、知的障害のある人、発達障害のある人については、「施設の職員」の割合も高くなっています。身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者については、「配偶者」の割合も、他の障害者種別と比較して高い傾向となりました。

<複数回答> (%)

	身体障害 (n=474)	知的障害 (n=256)	精神障害 (n=141)	障害のある 子ども (n=131)	難病 (n=40)	発達障害 (n=245)
配偶者(夫または妻)	26.8	0.8	23.4	0.8	52.5	2.0
父	13.9	36.3	20.6	71.0	10.0	49.8
母	30.2	65.2	41.8	97.7	15.0	81.2
子ども	12.0	1.2	12.8	0.0	22.5	0.4
祖父母	0.8	3.5	2.8	15.3	2.5	6.9
兄弟姉妹	12.9	19.5	16.3	13.0	2.5	16.3
その他親族	3.6	3.5	0.7	0.8	0.0	1.2
隣人・友人	9.3	2.0	3.5	0.0	7.5	1.6
ヘルパー	23.6	12.9	5.0	3.1	12.5	11.0
施設の職員	31.0	56.6	18.4	20.6	20.0	38.8
民間介助サービス(自費)	4.2	0.8	0.7	2.3	2.5	1.2
ボランティア	3.4	1.6	0.7	0.0	2.5	0.4
雇用人(家事代行)	0.2	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0
その他	4.4	2.0	7.8	2.3	5.0	3.7
無回答	0.4	0.4	0.0	0.8	0.0	0.0

「その他」の具体例 ■いない ■デイサービスの職員の方 ■介護タクシー ■看護師

④外出時に困ったこと

身体障害のある人、障害のある子ども、難病患者については「歩道や建物に階段や段差が多い」、知的障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人では、「まわりの人の目が気になる」がそれぞれ1位となっています。

<複数回答>

	身体障害 (n=938)	知的障害 (n=428)	精神障害 (n=561)	障害のある 子ども (n=159)	難病 (n=191)	発達障害 (n=441)
1位	歩道や建物に 階段や段差が多い (43.8%)	まわりの人の 目が気になる (18.0%)	まわりの人の 目が気になる (25.3%)	歩道や建物に 階段や段差が多い (28.9%)	歩道や建物に 階段や段差が多い (14.7%)	まわりの人の 目が気になる (27.0%)
2位	歩道に障害物が 多い (23.6%)	歩道や建物に 階段や段差が多い (11.7%)	休憩する スペースが少ない (19.4%)	まわりの人の 目が気になる (22.0%)	休憩する スペースが少ない (11.0%)	発作など突然の 身体の変化が心配 (15.2%)
3位	歩道がなく、 また狭いため 安心して 通行できない (18.6%)	休憩する スペースが少ない (11.4%)	発作など突然の 身体の変化が心配 (19.4%)	外出先に障害者用ト イレがない (20.8%)	外出先に障害者用ト イレがない (8.9%)	休憩する スペースが少ない (14.7%)
4位	タクシーを利用 することが多く 経費がかかる (17.1%)	公共交通機関の 路線が少ない (10.7%)	公共交通機関の 料金割引サービスが ないものがあり 経費がかかる (16.9%)	歩道がなく、 また狭いため 安心して 通行できない (19.5%)	歩道に障害物が 多い (7.9%)	公共交通機関の 料金割引サービスが ないものがあり 経費がかかる (14.3%)
5位	休憩する スペースが少ない (16.5%)	困ったとき まわりの人が 助けてくれない (10.3%)	公共交通機関の 路線が少ない (15.3%)	休憩する スペースが少ない (18.2%)	タクシーを利用 することが多く 経費がかかる (6.8%)	公共交通機関の 路線が少ない (12.9%)

- 「その他」の具体例
- 身障者用の駐車スペースを、健常者が利用していることが多い
 - 多目的トイレを、一般の人が利用していることが多い
 - 信号機が青でも渡りきれないことが多い
 - ヘルプマークの理解がない
 - 区役所や公共施設のエレベーターが狭いので介助を要する。車椅子利用者は利用しにくい。
 - 障害者用の駐車場が少ない
 - 歩道の車道側が傾斜しており、まっすぐ歩きにくい、もしくは転倒する